

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第43期)	至	2025年3月31日

株式会社システナ

東京都港区海岸一丁目2番20号

(E05283)

目 次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	7
第2	事業の状況	9
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2.	サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3.	事業等のリスク	15
4.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
5.	重要な契約等	20
6.	研究開発活動	20
第3	設備の状況	21
1.	設備投資等の概要	21
2.	主要な設備の状況	21
3.	設備の新設、除却等の計画	21
第4	提出会社の状況	22
1.	株式等の状況	22
(1)	株式の総数等	22
(2)	新株予約権等の状況	22
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5)	所有者別状況	22
(6)	大株主の状況	23
(7)	議決権の状況	24
(8)	役員・従業員株式所有制度の内容	24
2.	自己株式の取得等の状況	24
3.	配当政策	26
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	27
(2)	役員の状況	33
(3)	監査の状況	44
(4)	役員の報酬等	46
(5)	株式の保有状況	47
第5	経理の状況	49
1.	連結財務諸表等	50
(1)	連結財務諸表	50
(2)	その他	76
2.	財務諸表等	77
(1)	財務諸表	77
(2)	主な資産及び負債の内容	87
(3)	その他	87
第6	提出会社の株式事務の概要	88
第7	提出会社の参考情報	88
1.	提出会社の親会社等の情報	88
2.	その他の参考情報	88
第二部	提出会社の保証会社等の情報	90

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第43期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社システナ
【英訳名】	Systema Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 逸見 愛親
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03（6367）3840 （代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小谷 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03（6367）3840 （代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小谷 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	60,871	65,272	74,526	76,940	83,621
経常利益 (百万円)	7,507	8,578	9,955	9,942	11,855
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,974	5,992	7,317	7,232	8,480
包括利益 (百万円)	5,018	6,089	7,340	7,451	8,375
純資産額 (百万円)	25,996	30,173	34,650	38,601	32,950
総資産額 (百万円)	38,886	43,477	48,879	54,038	51,762
1株当たり純資産額 (円)	66.17	76.83	88.19	98.34	90.82
1株当たり当期純利益 (円)	12.84	15.47	18.89	18.67	23.17
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.9	68.5	69.9	70.5	62.7
自己資本利益率 (%)	20.6	21.6	22.9	20.0	24.0
株価収益率 (倍)	43.1	27.9	15.4	14.6	15.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,205	5,544	7,648	9,036	7,979
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△1,562	△559	△2,016	△251	△2,576
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△1,983	△1,905	△2,854	△3,504	△14,024
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,875	21,964	24,792	30,092	21,464
従業員数 (人)	3,754	4,293	4,832	5,239	5,252
(外、平均臨時雇用者 数)	(267)	(317)	(382)	(393)	(312)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は株式報酬制度を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出する上で、自己株式数に、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めております。
3. 2021年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第39期期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	54,794	58,110	65,855	67,603	74,889
経常利益 (百万円)	7,705	8,455	8,979	8,887	11,412
当期純利益 (百万円)	4,510	5,566	6,641	6,503	8,100
資本金 (百万円)	1,513	1,513	1,513	1,513	1,513
発行済株式総数 (株)	112,720,000	450,880,000	450,880,000	450,880,000	425,880,000
純資産額 (百万円)	24,062	27,684	31,362	34,474	28,497
総資産額 (百万円)	35,891	39,797	44,130	48,440	46,225
1株当たり純資産額 (円)	62.11	71.46	80.95	88.98	79.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	6.00 (2.50)	8.00 (4.00)	10.00 (5.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	11.64	14.37	17.14	16.79	22.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.0	69.6	71.1	71.2	61.6
自己資本利益率 (%)	19.8	21.5	22.5	19.8	25.7
株価収益率 (倍)	47.5	30.0	16.9	16.2	16.3
配当性向 (%)	42.9	41.8	46.7	59.6	54.2
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	2,824 (29)	3,251 (30)	3,683 (31)	4,042 (32)	3,955 (31)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	152.3 (142.1)	120.6 (145.0)	84.3 (153.4)	82.1 (216.8)	109.7 (213.4)
最高株価 (円)	2,281	477 (1,751)	489	322	406
最低株価 (円)	1,293	330 (2,488)	286	235	254

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 当社は株式報酬制度を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出する上で、自己株式数に、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めております。
4. 2021年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第39期期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。
5. 当社は、2021年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。第40期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。また、1株当たり配当額につきましても、期首に株式分割が行われたと仮定して算出した配当額を記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1983年 3月	横浜市神奈川区台町8番3号に、マイクロコンピュータのソフト開発を目的としてヘンミエンジニアリング株式会社（資本金200万円）を設立
1984年 2月	株式会社システムプロに商号変更
1988年 2月	対戦型オンラインゲーム「麻雀クラブ」を開発
1990年 5月	パソコン、ワークステーションの業務用アプリケーションソフト受託開発を開始
1996年 4月	通信系ファームウェアの業務知識を活かし、移動体通信端末ソフト受託開発を開始
1997年 6月	インターネット上でのオンラインゲームサイトを構築し、サービスを開始
1997年 11月	本社を横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地25に移転
2000年 9月	移動体通信端末向けコンテンツの開発を開始
2001年 2月	品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得
2002年 2月	東京都内の新規顧客増大に伴い、サポート強化を目的とした東京事業所（新宿区）を開設
2002年 8月	株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場
2004年 2月	本社を横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号に移転
2004年 6月	関西圏における営業及び開発支援・技術支援サービスの拡充を目的として、大阪市北区曽根崎新地二丁目6番12号に関西支社を設置
2004年 11月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
2004年 12月	関西支社を大阪支社に名称変更
2005年 6月	モバイル・ネットワーク事業の強化拡充のため、株式会社ProVision（現・連結子会社）に出資
2005年 10月	株式会社東京証券取引所市場第一部へ株式指定替え
2006年 2月	大阪支社を大阪市北区茶屋町19番19号に移転
2006年 9月	北洋情報システム株式会社（現・HISホールディングス株式会社）の株式取得（持分法適用関連会社化）
2007年 2月	カテナ株式会社と資本・業務提携（持分法適用関連会社化）
2009年 4月	Androidの組込み機器への活用・普及を目指す「OESF」に参加
2009年 12月	カテナ株式会社と合併契約締結
2010年 1月	決算期を3月31日に変更
2010年 4月	カテナ株式会社を吸収合併、シスプロカテナ株式会社に商号変更
2010年 7月	本社を東京都港区海岸一丁目2番20号に移転、株式会社システナに商号変更
2010年 11月	スマートフォン向けアバターゲームポータル企画・運営を事業内容とする株式会社GaYaを設立（連結子会社化）
2011年 2月	アドバンスト・アプリケーション株式会社の保有株式を売却
2011年 4月	情報システム事業の一部を株式会社FBSに譲渡
2011年 4月	子会社の東京都ビジネスサービス株式会社が、株式会社ティービーエスオペレーションを設立（連結子会社化）
2011年 4月	株式会社IDYの株式取得（連結子会社化）
2012年 2月	東広島市に広島開発センター（現・広島事業所）を設置
2013年 3月	札幌市に札幌開発センターを設置
2013年 4月	福岡市に福岡開発センター（現・福岡事業所）を設置
2013年 4月	Systema (THAILAND) Co., Ltd. をバンコク市に設立（連結子会社化）
2013年 6月	日本初の『TIZEN™』を搭載した10.1インチ タブレットの開発に成功
2013年 10月	名古屋市に名古屋営業所を設置
2013年 11月	Systema America Inc. をカリフォルニア州に設立（連結子会社化）
2014年 9月	Systema Vietnam Co., Ltd. をハノイ市に設立（連結子会社化）
2015年 1月	ソリューションデザイン本部の分室を国際浜松町ビルに開設
2017年 1月	Systema America Inc. の資本金を600万米ドルに増資
2017年 11月	Systema America Inc. の資本金を1,900万米ドルに増資
2017年 12月	子会社のSystema America Inc. が、StrongAuth, Inc.（現・StrongKey, Inc.）の株式を取得（持分法適用関連会社化）
2018年 1月	Systema America Inc. とPlasma Business Intelligence, Inc. との合併会社ONE Tech, Inc. をテキサス州に設立（持分法適用関連会社化）
2019年 3月	神戸市に神戸イノベーションラボ（現・神戸事業所）を設置
2019年 7月	名古屋市に名古屋事業所を設置
2019年 9月	Systema America Inc. の資本金を2,800万米ドルに増資
2020年 3月	川崎市に川崎デザインスタジオを設置
2021年 6月	松山市に松山イノベーションラボ（現・松山事業所）を設置
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 11月	京都市に京都イノベーションラボ（現・京都事業所）を設置
2024年 7月	子会社の株式会社ProVisionが、ProVision VN Co., Ltd. を設立（連結子会社化）
2024年 9月	宇都宮市に北関東事業所を設置
2024年 10月	豊田市に東海事業所を設置

3【事業の内容】

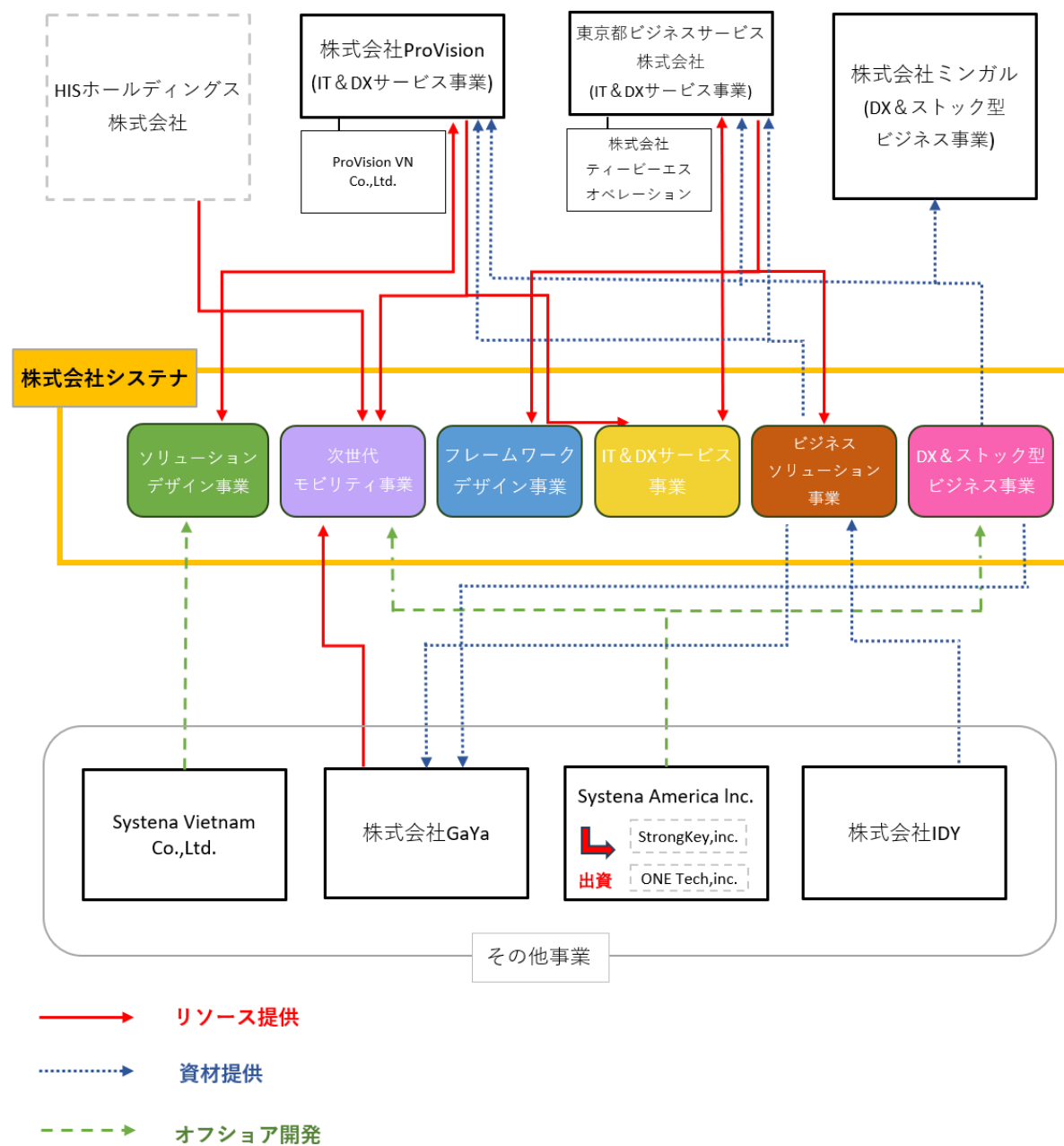
当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社ならびに連結子会社9社（株式会社ProVision、東京都ビジネスサービス株式会社、株式会社GaYa、株式会社IDY、株式会社ティービーエスオペレーション、Systema America Inc.、Systema Vietnam Co., Ltd.、株式会社ミンガル、ProVision VN Co., Ltd.）および持分法適用関連会社3社（HISホールディングス株式会社、StrongKey, Inc.、ONE Tech, Inc.）より構成されており、事業内容は以下のとおりとなっております。

なお、当連結会計年度において、Systema (THAILAND) CO., Ltd. は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容
ソリューションデザイン事業	当社、関連会社HISホールディングス㈱において、各種プロダクト製品、通信事業者サービスの企画・設計・開発・検証支援。ネットビジネス、業務用アプリ、Webサービス、社会インフラ関連システム、IoT、人工知能、ロボット関連サービスの企画・設計・開発・検証支援を行っております。
次世代モビリティ事業	当社において、完成車メーカーやサプライヤー向けを中心に、自動車業界へのエンジニアリングおよびMaaSなどの自社サービスの提供を行っております。
フレームワークデザイン事業	当社において、金融系（生損保、銀行）、公共・法人系の基幹システム開発。DXソリューションの導入／インフラ構築／システム運用。インフラコンサルティングサービスを行っております。
IT&DXサービス事業	当社、子会社㈱ProVision、東京都ビジネスサービス㈱、㈱ティービーエスオペレーション、およびProVision VN Co., Ltd.において、システムやネットワークの運用・保守・監視、ヘルプデスク・ユーザーサポート、データ入力、大量出力などのITアウトソーシングサービスの提供を行っております。
ビジネスソリューション事業	当社において、サーバー、パソコン、周辺機器、ソフトウェアなどIT関連商品の企業向け販売。基盤構築、仮想化などIT機器に関わるサービスの提供。RPA、BIツール等プロダクト導入サービスの企画・開発・提供を行っております。
DX&ストック型ビジネス事業	当社、子会社㈱ミンガルにおいて、自社サービス「Canbus. \キャンバスドット」、「Cloudstep」、「Web Shelter」の提供。「Google Workspace」、「Microsoft 365」などクラウド型サービスの提供・導入支援を行っております。
その他事業	子会社㈱GaYa、㈱IDY、Systema America Inc.、Systema Vietnam Co., Ltd. および関連会社StrongKey, Inc.、ONE Tech, Inc.において、モバイル通信関連技術支援、開発・検証支援、各種ソリューションの提供、最新技術やサービスの動向調査および事業化を行っております。

上記の状況を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。
事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)							
株式会社ProVision	横浜市西区	百万円 85	IT&DXサービス事業	99.6	2名	当社事業の開発支援及び技術支援等	建物・設備の賃貸
東京都ビジネスサービス株式会社	東京都江東区	百万円 100	IT&DXサービス事業	51.0	2名	データ入力業務の委託	建物・設備の賃貸
株式会社GaYa	横浜市西区	百万円 75	その他事業	100.0	1名	データ入力業務の委託	—
株式会社IDY	東京都千代田区	百万円 65	その他事業	76.7	2名	商品の販売	—
Systema America Inc. (注) 2	カリフォルニア州	万米ドル 2,800	その他事業	100.0	3名	当社事業の開発支援及び技術支援等	—
Systema Vietnam Co.,Ltd.	ハノイ市	万米ドル 20	その他事業	100.0	2名	当社事業の開発支援及び技術支援等	—
株式会社ティービーエスオペレーション (注) 3	東京都江東区	百万円 40	IT&DXサービス事業	100.0 (100.0)	1名	—	—
株式会社ミンガル	大阪府大阪市	百万円 100	DX&ストック型ビジネス事業	100.0	2名	当社事業の開発支援及び技術支援等	—
ProVision VN Co., Ltd.	ホーチミン市	万米ドル 20	IT&DXサービス事業	100.0 (100.0)	—	—	—
(持分法適用関連会社)							
HISホールディングス株式会社	北海道札幌市中央区	百万円 95	ソリューションデザイン事業	25.0	2名	当社事業の開発支援及び技術支援等	—
StrongKey, Inc. (注) 3	カリフォルニア州	万米ドル 765	その他事業	28.8 (28.8)	—	—	—
ONE Tech, Inc. (注) 3	テキサス州	万米ドル 600	その他事業	50.0 (50.0)	—	—	—
(その他の関係会社)							
SMSホールディングス有限会社	東京都港区	百万円 3	—	被所有 26.7	1名	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄は、当社グループにおけるセグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 当連結会計年度において、Systema (THAILAND) Co.,Ltd. は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
ソリューションデザイン事業	1,235	(9)
次世代モビリティ事業	357	(－)
フレームワークデザイン事業	534	(12)
IT&DXサービス事業	2,640	(285)
ビジネスソリューション事業	293	(4)
DX&ストック型ビジネス事業	116	(－)
その他	77	(2)
合計	5,252	(312)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 「その他共通部門」として記載しております従業員数は、特定の事業区分に分類できない管理部門に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,955 (31)	30.7	6.0	4,736,988

セグメントの名称	従業員数（名）	
ソリューションデザイン事業	1,235	(9)
次世代モビリティ事業	357	(－)
フレームワークデザイン事業	534	(12)
IT&DXサービス事業	1,380	(4)
ビジネスソリューション事業	293	(4)
DX&ストック型ビジネス事業	114	(－)
その他	42	(2)
合計	3,955	(31)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 「その他共通部門」として記載しております従業員数は、特定の事業区分に分類できない管理部門に所属している従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.8	50.0	84.4	84.3	97.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱ProVision	25.7	100.0	—	—	88.5	90.0	93.2
東京都ビジネスサービス㈱	56.2	—	—	—	95.9	84.8	112.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。
課題は3点あります。

(1) 採用戦略の見直しと改善

高インフレによって、新卒採用から教育、配属後のOJTを経て社員の長期勤務に期待するという従来の育成戦略が成り立ちにくくなっております。

一人前になるまで数年間育てても、より良い条件を提示されれば、躊躇なく退職していく環境下では、新卒者採用をメインとした採用戦略には限界があります。

今後は、新卒者教育にコストをかけるのではなく、即戦力人材の確保に注力する戦略へと転換します。しかしながら、企業風土を継承して行くのは新卒入社のプロパー社員が中心となるため、新卒採用についても厳選したうえ継続してまいります。

(2) 離職率の低減のための対策

毎年10%を超える離職率を下げていくには、抜本的な改革が必要と考えます。

①高インフレに対応するため、賃金の大幅な引き上げによって待遇を改善します。

過去2年で賃金を17%引き上げましたが、今後3年でさらに23%引き上げてまいります。

②社員のモチベーション向上を目指し、透明性の高いオープンな人事評価制度を導入します。

(3) 成長が鈍化するソリューションデザイン事業の再構築と対策

①移動体通信事業は成長期から成熟期へと移行しましたが、その過程で培われたノウハウは、自動車、AI、ゲーム、フィンテック、データセンター、DXといった多様な分野に広がっています。今後は、これらの各分野を深耕し、ソリューションデザイン事業といった単一の事業部門で捉えるのではなく、それぞれの専門性を高めることで事業ドメインを再構築していきます。

②ソリューションデザイン事業で培ってきた仕様策定と設計工程の強みに加え、各業界の専門知識を持つスペシャリストを採用することで、全工程のプロジェクトマネジメントと仕様設計を一体化したIT課題解決支援へと事業領域を拡大します。

③自社商材と自社サービスの拡充を進め、ストック型ビジネスを中核事業と位置付け、収益力の向上を進めます。

④コストアップを価格転嫁にて吸収します。

短期的な課題は上記の3点ですが、長期的に取り組むべき重要な問題は、コロナ禍におけるテレワークの普及によって社員間の繋がりが薄れ、当社の根幹である理念経営が揺らいでいることです。

お客様に愛され、社会に必要とされ、自分が頑張ることで自分以外の誰かを幸せにすること、これが当社で働く社員の姿でありたいと願い、追い求める理想です。

創業当時を思い出し、もう一度原点に立ち返り、理念経営に邁進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

システナグループは、日本経済の発展に貢献することで心豊かな社会作りに尽力することを経営理念としております。この経営理念のもと、持続可能な社会の実現と当社の企業価値増大の両立を目指しています。
(当社のサステナビリティに関する情報：<https://www.systema.co.jp/sustainability/>)

(1) ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンスの中にはサステナビリティに対する考えも含まれており、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもとでESG推進についても同様の取り組みで活動を行っています。

当社は、激しい経営環境の変化に対応し、経営の効率性を高めるために迅速な意思決定によるスピード経営を推し進めています。その実現のために担当取締役は、代表取締役へ直接報告を行い、その指示に基づいて継続的な改善活動を行っています。

(2) リスク管理

当社は、サステナビリティ関連のリスクについて、コーポレート・ガバナンスのリスク管理と同様の体制をとっています。担当取締役は、時代に即したサステナビリティの推進活動を行えるようシステナグループ全体のリスク状況を適切にモニタリングし、推進体制や仕組みの整備・改善に取り組んでいます。

また、サステナビリティ関連の機会について、担当取締役は、時代に即した目標設定及び取り組みを行い、毎年、評価及び管理を行っています。

(3) 戦略、指標及び目標

システナグループでは、お客様、株主様、従業員を含めた三者満足の継続的な向上を実現するために、事業活動を推進することによって、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

サステナビリティに関連する取り組みは以下のとおりですが、連結子会社について目標設定中であるものなどは、当社単体での指標及び目標等を記載しています。

①環境

当社は、地球環境保全に貢献することを基本理念として「環境方針」を定め、電力使用量および紙使用量を指標とし、環境負荷の削減・低減を目標としております。事業活動を通して省資源・省エネルギーに貢献すると共に、資源の有効な活用と節約、リサイクルに取り組んでいます。

なお、電力使用量および紙使用量の実績については以下のとおりです。

● 環境データ

電力使用量

売上百万円当たり電力使用量推移（単体）

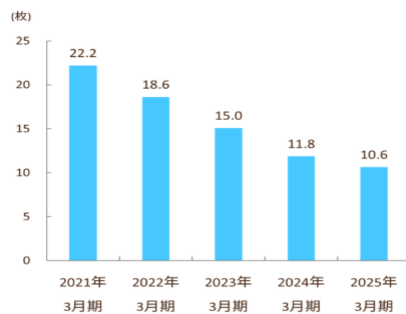


従業員一人当たり電力使用量推移（単体）



紙使用量

売上百万円当たり紙使用量（単体）



従業員一人当たり紙使用量推移（単体）



②社会

システナグループでは、全ての人たちの人権、その他の権利や価値観を尊重し、人種・宗教・性別・年齢・性的指向・障害・国籍などによる不当な差別を行わず、労働関係法令を遵守するとともにハラスメントを防止し、安全で働きやすく人にやさしい職場環境づくりに取り組んでいます。

また、事業の健全な発展と適切な経営に取り組むことで、正規雇用を基本とした新たな雇用を創出すると共に、全ての従業員に対し、教育・研修や昇進・昇格の機会を平等に与え、社会人として自立した人材を育成しています。

なお、事業構造上、従業員数の増加が、事業の発展と密接に関係する重要事項であり、目標および指標となっております。売上高と営業利益の推移ならびに従業員数の推移に関連する実績は以下のとおりです。

● 連結の売上高および営業利益推移と従業員数推移

単位：百万円

	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
売上高	64,552	60,871	65,272	74,526	76,940	83,621
営業利益	8,163	8,006	9,106	9,844	9,713	12,067
営業利益率	12.6%	13.2%	14.0%	13.2%	12.6%	14.4%
ROE	25.5%	20.6%	21.6%	22.9%	20.0%	24.0%
連結従業員数（人）※	3,519	4,021	4,610	5,214	5,632	5,564
一人当たり売上高	18.4	15.1	14.2	14.3	13.7	15.0
一人当たり営業利益	2.32	1.99	1.98	1.89	1.72	2.17

※各年度3月31日現在の従業員数(パートおよび臨時雇用者も含む)

● 新卒採用数推移：連結

単位：人

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
新卒採用合計	368	585	855	842	374	248

● 中途採用数推移：連結

単位：人

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
中途採用合計	532	613	815	485	545

● 新卒採用数推移：単体

単位：人

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
新卒採用合計	363	577	808	798	363	235
男性	256	303	503	498	274	174
女性	107	274	305	300	89	61

● 中途採用数推移：単体

単位：人

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
中途採用合計	240	280	281	284	334
男性	63	76	84	87	175
女性	177	204	197	197	159

③人材育成方針及び社内環境整備

当社における人材育成方針と社内環境整備については、SDGs17の中から、次の4つの方針とそれぞれに対応する指標を定めています。



当社は、事業活動を通じてお客様や社会に貢献し、お客様、株主様、従業員を含めた三者満足の継続的な向上を実現するために、従業員が健康に働けることが重要な経営基盤として不可欠であることから、「株式会社システナ健康宣言」を制定し システナ健康保険組合、保健師、産業医と連携して従業員の健康の保持・増進につなげる諸施策を推進しています。



当社では、従業員がスキルアップしていけるよう、独自のキャリアパス・研修制度があります。座学で知識を学び、その知識を業務に展開して実践するサイクルが必要と考え、新人研修から各種勉強会、IT基礎研修、技術研修、初級リーダー研修、マネジメント研修、資格取得研修 各種ヒューマンスキル研修など、多くの質の高い研修を実施しています。また、自己啓発支援制度として、業務に必要な知識やスキルの習得を支援する目的で 対象となる資格を取得した際には「受験料＋資格手当金」を会社が支給しておりモチベーションを高く持ち、自己啓発に取り組める環境を整えています。



当社では、ダイバーシティを推進し、性別・年齢・人種・国籍・新卒中途などの属性に係わらず 積極的な採用や管理職への登用を行い、全ての従業員に対し、教育・研修や昇進・昇格の機会を 平等に与え、実力に応じた処遇と適材適所を進めています。また女性活躍推進への取り組みは 国の定める基準において評価され、厚生労働省から女性活躍推進法に基づく、『えるぼし』認定の三ツ星の認証を取得しています。



当社では、従業員の健康で安全な職場環境と、当社独自のキャリアパス・研修制度によって 従業員自らが成長し、その能力を日々の業務に発揮できる体制を構築することで、従業員の エンパワーメントの向上に取り組んでいます。さらに、ダイバーシティとワークライフバランスの 推進を通じて雇用機会の創出と持続的な雇用を創出し、事業を通じて様々な企業や社会の 問題解決と発展を支援することで、社会全体の継続的な成長を支えています。

当社における上記4つの方針に対応する指標、目標及び実績は次のとおりです。

方針	指標及び目標	2025年3月期実績
3	ストレスチェック受診率の向上（目標は100%）	96.0%
3・8	健康経営優良法人の認証取得	2025年3月認定 (8年連続認定)
4・8	資格取得件数の増加	1,145件
	役職者昇格人数の増加	57人
5	男性従業員と女性従業員の賃金格差縮小（目標は100%）	84.4%
	全従業員に占める女性従業員比率45%以上	43.0%
	育児休業からのスムーズな復帰を支援するための復帰前面談実施	78人
5・8	男性育児休業取得率35%以上	50.0%
8	有給休暇取得率85%以上	81.6%

3【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 機密情報の管理について

当社の業務には技術的にも営業戦略的にも高い秘匿性が求められる業務が多く、情報セキュリティの重要性が一層高まってきておりますことから、当社では情報セキュリティマネジメントの国際規格であるISO27001の認証を取得し、運用管理を徹底しております。

このような施策に関わらず、情報漏洩が発生しました場合は、損害賠償の可能性が発生するほか、信用の低下による業務受注の減少など、事業に大きな影響を与えることが考えられ、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があることが考えられます。

(2) 法的規制について

当社グループ事業を取り巻く法的規制は以下の通りであります。

① 下請代金支払遅延等防止法

この法律は、資本金3億円を超える法人が、資本金3億円以下の法人を下請にした場合、注文書の交付義務、書類作成・保存義務、下請代金の支払期日を定める義務（納品、役務提供を受けてから60日以内に指定して代金を支払う義務）、遅延利息支払義務等々を明記した法律であります。

当該法律は、2003年6月に改正され、情報成果物（プログラム、放送番組等）の作成、役務の提供、金型の製造に係る下請取引が対象として追加され、2004年4月1日施行されました。このため、当社グループに係る情報成果物（プログラム）の作成に係る下請取引が対象となり、法的規制を受けます。

② 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（いわゆる労働者派遣法）

この法律は、「職業安定法と相まって労働力の需給の適正な調整を図るため労働者派遣事業の適正な運営の確保に関する措置を講ずるとともに、派遣労働者の保護等を図り、もって派遣労働者の雇用の安定その他福祉の増進に資すること」（第1条）を目的としており、当社グループにおいては、同法に基づく、一般労働者派遣事業の許可を受けております。なお、同法第6条各号に定める事由が一般労働者派遣事業を行う際の欠格事由として規定されているほか、同法第14条において、届出後に一般派遣元事業主（役員も含む）が同法第6条各号のいずれかに該当した場合厚生労働大臣は当該一般労働者派遣事業の許可を取り消すことができること、また一般派遣元事業主がこの法律若しくは職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反したときは、厚生労働大臣は期間を定めて当該一般労働者派遣事業の全部又は一部の停止を命ずることができることとされております。

また当社グループでは同法に基づき労働者派遣事業報告書及び収支計算書を厚生労働大臣に提出しております。

当社グループは、法令を遵守した体制を構築し、役員も法令遵守に努めていることから、現在、事業活動に支障をきたす要因は発生しておりません。また今後においても法令遵守に努める所存ではありますが、何らかの法令違反等の事実が発生し、事業に制約を受ける場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで。以下、「当期」という。）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復が続きました。一方で、世界情勢の影響によるエネルギーコストや原材料価格の高止まりが続いており、さらには欧米諸国での政策金利の引き上げによる為替相場の変動、米国新政権の動向等景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

このようななか、当社グループは経営資源の再配置や生産性の向上に加え、収益確保のためのストック型ビジネスに注力するとともに、ソフトウェア開発ビジネス等におけるDX推進を支援するコンサルティング業務やPMO案件といった付加価値の高いビジネスの拡大を推進しました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高83,621百万円（前期比8.7%増）、営業利益12,067百万円（同24.2%増）、経常利益11,855百万円（同19.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益8,480百万円（同17.2%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

a. ソリューションデザイン事業

当事業は、IT課題解決支援やプロジェクトマネジメント、システム開発・検証、ITサービスの提供までを一貫して行うトータルソリューションを強みとしており、「社会インフラ」「ネットビジネス」「プロダクト」「DXサービス」の各分野に展開しております。当期においては、経営資源を他事業へ再配置した影響等により、売上高は減少した一方で、主力であるIT課題解決支援やプロジェクトマネジメント案件、システム開発においては採算性が向上しました。

さらに、顧客のビジネス課題に深く関わり、共に解決に取り組むことで高い評価を獲得し、円滑なコミュニケーションや業務改善を推進したことで、付加価値の高い案件の受注にも繋がりました。

これらの結果、当事業の売上高は17,565百万円（前期比5.8%減）、営業利益は3,048百万円（同37.6%増）となりました。

b. 次世代モビリティ事業

当事業は、IVI^{*1}、HUD^{*2}、CDC^{*3}などの車載コックピットにおける情報表示関連のシステム開発を主力としております。当期においては、従来の情報表示系システムに加え、情報系以外の機能に関する開発案件についても新たに複数受注しました。これにより、当事業が手掛ける車載ソフトウェア開発の領域が拡大し、担当分野が一層広がる結果となりました。また、新たな完成車メーカーからの受注を獲得したことにより、今後の事業拡大に寄与することが見込まれております。当社はこれまでのソリューションデザイン事業で培った、組み込みシステム開発からスマートフォンアプリケーション開発、無線通信技術を含むモバイル分野における豊富な開発経験を活かし、モビリティ領域において幅広い技術を展開してまいりました。特に、BluetoothやWi-Fiなどの車載通信機能の実装・検証を通じて、コネクテッドカー対応における技術力を高めております。こうした実績を踏まえ、今後はSDV開発への対応をさらに強化してまいります。

加えて、当社の米国拠点と連携をすることで新たな車載プロジェクトへの参画ができており、今後は国内外において、完成車メーカーおよびサプライヤーからの多様なニーズにも応えてまいります。

これらの結果、当事業の売上高は5,045百万円（前期比100.8%増）、営業利益は1,779百万円（同177.1%増）となりました。

*1 IVI: In-Vehicle Infotainment（情報・娯楽の両要素の提供を実現する一体化された車載システム）

*2 HUD: Head-Up Display（人間の視野の中に周囲の光景に溶け込むよう重ね合わせ情報を投影させる表示装置）

*3 CDC: Cockpit Domain Controller（コックピットの様々な機能を一つの電子制御ユニットに集約したもの）（車載）

c. フレームワークデザイン事業

当事業では、「金融」「公共」「法人」の各顧客に対し、業務アプリケーション開発を中心に、基幹システム開発からクラウド・DXソリューションの導入支援、先進技術に対するテクニカルコンサルティングを提供しております。

金融分野では、生損保の契約管理システムや銀行の勘定系システムといったミッションクリティカルな基幹シ

システム開発で確固たる実績を築いており、近年では、クラウド移行やシステムマイグレーションといったDXニーズの高まりに応じ、関連案件が着実に増加しております。

公共分野では、マイナンバー制度を背景とした中央省庁関連案件が引き続き伸長しており、システム更改、インフラ構築、運用保守といった広範な領域で事業を拡大しております。地方自治体においてもDX推進の動きが活発化しており、当事業の成長エンジンとしての役割を担っております。

法人分野では、ローコード開発ツールを活用した迅速な技術支援サービスと、お客様のDX推進を加速するシステム開発案件の獲得に注力しており、システム企画から開発後の運用保守まで一貫したラボ体制によるサポートが、お客様からの高い評価と競争力強化に繋がっております。

さらに、生成AIの活用においては、業務効率化はもとより、開発生産性の向上にも積極的に取り組み、技術力の強化を追求しております。

これらの結果、当事業の売上高は8,482百万円（前期比22.9%増）、営業利益は1,883百万円（同14.7%増）となりました。

d. IT&DXサービス事業

ITプロジェクト推進・PMO、DX支援、システム構築から運用・ユーザーサポートなど、ITに関する様々なアウトソーシングサービスを主な業務とする当事業は、各企業の競争力強化を目的としたIT投資意欲が高まる中で、幅広い業界において、システム更改や導入、業務標準化や自動化など業務プロセスの最適化に関する引き合いが旺盛となりました。一方で、最適化が進んだ企業は新規ビジネスやイノベーションに向けた更なるIT技術の活用に取り組み始めております。

このような市況において、単に顧客のニーズに対して提案するのではなく、潜在的な課題を可視化（アセスメント）した上で、各種ツールの導入支援や導入後の運用推進、業務プロセスの再構築といった包括的なサポートを行う伴走型のPMOサービスの拡大に注力しました。また、より一層のビジネス発展をサポートできるよう、顧客のIT投資計画やITイベントを把握した上で、最適なサービスメニューを組み合わせ、顧客内での新たな部門や新規顧客の開拓も進めました。

DX検証サービス事業においては、ネットビジネス/ゲーム領域顧客の状況が厳しい中、リソースの取り合いにも歯止めをつけるため、賃金の見直しおよび採用活動を強化しました。これまでの知見を活かし、エンタープライズ領域顧客への舵をきっており、人材配置の適正化と即戦力人材の調達を強化し、顧客の深掘りと新規顧客の開拓を進めてまいりました。

また特例子会社である東京都ビジネスサービスでは、障がい者が活躍し成長を実感できる制度構築や研修等、人材育成強化に注力し、得意を活かせる適材適所人材配置や職域拡大を進めることで付加価値が上がり、BPO業務を中心に幅広いサービス案件の受注に繋がりました。

これらの結果、当事業の売上高は19,750百万円（前期比7.9%増）、営業利益は2,651百万円（同9.3%減）となりました。

e. ビジネスソリューション事業

IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーションを主な業務とする当事業は、円安、原材料や物価の高騰など先行き不透明感はあるものの、DXやAIによる生産性の向上やコスト削減、競争力強化に向けた案件が徐々に活性化しております。

具体的には、クラウドマイグレーションの手法の一つであるリフト&シフト案件をはじめとした、クラウド関連のシステムインテグレーション事業では数多くの案件を受注しました。

また、RPAやデータ連携ツールを活用した企業のデジタル化に向けたシステム開発、保守運用案件、セキュリティサービスやサポートサービスについても多くの引き合いがあり、受注が増加しました。

全体的に後ろ倒しになっていたWindows10のサポート終了(2025年10月)に伴うリプレース案件に関しても、第3四半期以降、受注も大幅に増加しております。顧客の来期の計画も多く見えているため、提案活動を強化してまいります。

これらの結果、当事業の売上高は29,729百万円（前期比8.2%増）、営業利益は2,263百万円（同18.0%増）となりました。

f. DX&ストック型ビジネス事業

サブスクリプションビジネスモデルの推進を担う当事業は、顧客の人材不足ニーズに合わせてDX推進を伴走支援するディレクションサービスと、ノーコードDXプラットフォーム『Canbus.』を掛け合わせた引き合いが旺盛で、受注が増加しました。また、新たに『Canbus.』を軸として協業を開始したパートナー企業からの公共系案件も増加しており、売上を押し上げる要因となりました。

今後はさらに、顧客の人材不足課題への支援の拡大を軸に、Canbus. のデータを活用した「AI活用」や業種・

用途に特化したパッケージ販売を通じてストック型ビジネスの拡大に繋げてまいります。

これらの結果、当事業の売上高は2,783百万円（前期比24.7%増）、営業利益は460百万円（同98.1%増）となりました。

g. その他事業

米国子会社では、車載インフォティメント関連のビジネスを中心に「次世代モビリティ事業」と連携した営業活動を継続した結果、複数の国内完成車メーカーやTier 1企業からの新規受注を実現しました。

ゲーム開発等では、PC・スマホ向けゲーム『競馬伝説』シリーズの運営やスマホ・タブレット向けアプリの設計・開発を行なっております。スマホゲーム『競馬伝説PRIDE』において、特定の競走馬を入手・編成する事で戦力強化ができる新機能「クロスフェイト」を実装し、ゲームの更なる奥行きを拡張しました。受託ゲーム開発では参画中案件のPMO支援、全体の工数管理を行うことで安定した運用を実現し、非ゲーム分野においても既存顧客からの受託開発は順調に推移しました。

これらの結果、当事業の売上高は797百万円（前期比38.3%減）、営業損失は19百万円（前期は営業利益142百万円）となりました。

②財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は51,762百万円（前期末は54,038百万円）となり、前期末と比較して2,276百万円の減少となりました。

流動資産は44,184百万円（前期末は48,088百万円）となり前期末と比較して3,904百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金8,308百万円の減少、売掛金3,455百万円の増加によるものであります。

固定資産は7,578百万円（前期末は5,950百万円）となり前期末と比較して1,628百万円の増加となりました。有形固定資産は1,321百万円（前期末は1,395百万円）となり前期末と比較して74百万円の減少となりました。無形固定資産は169百万円（前期末は254百万円）となり前期末と比較して85百万円の減少となりました。投資その他の資産は6,087百万円（前期末は4,299百万円）となり前期末と比較して1,788百万円の増加となりました。これは主に投資有価証券1,746百万円の増加によるものであります。

負債の合計額は18,812百万円（前期末は15,437百万円）となり前期末と比較して3,374百万円の増加となりました。これは主に買掛金2,625百万円の増加によるものであります。

純資産は32,950百万円（前期末は38,601百万円）となり前期末と比較して5,651百万円の減少となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益8,480百万円、剰余金の配当4,103百万円、自己株式9,889百万円の取得によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前期末と比較して7.8ポイント下降し62.7%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前期末と比較して8,628百万円減少し、21,464百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は7,979百万円（前年同期は9,036百万円の獲得）となりました。この主な増加要因は、税金等調整前当期純利益11,846百万円、仕入債務の増加額2,625百万円、減価償却費460百万円、賞与引当金の増加額196百万円によるものであり、主な減少要因は、売上債権の増加額3,691百万円、法人税等の支払額2,873百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は2,576百万円（前年同期は251百万円の使用）となりました。この主な減少要因は、有価証券の取得による支出7,741百万円、投資有価証券の取得による支出1,925百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出318百万円によるものであり、主な増加要因は、有価証券の売却による収入7,356百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は14,024百万円（前年同期は3,504百万円の使用）となりました。この主な減少要因は、配当金の支払額4,095百万円、自己株式の取得による支出9,895百万円によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度のセグメント別生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
ソリューションデザイン事業	12,407	90.0
次世代モビリティ事業	2,509	172.8
フレームワークデザイン事業	5,886	124.4
IT&DXサービス事業	13,879	110.0
ビジネスソリューション事業	1,275	134.4
合計	35,957	107.2

- (注) 1. 当社グループ内において、サービスの性格上受注生産活動を伴うセグメントのみ示しております。
2. 上記の金額は、製造原価で記載しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
ソリューションデザイン事業	18,158	104.8	6,264	110.6
次世代モビリティ事業	6,831	266.4	2,693	296.7
フレームワークデザイン事業	8,908	126.3	3,691	113.0
IT&DXサービス事業	19,829	107.9	7,209	105.8
ビジネスソリューション事業	1,683	109.1	862	103.3
合計	55,412	118.3	20,722	118.5

- (注) 当社グループ内において、サービスの性格上受注生産活動を伴うセグメントのみ示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度のセグメント別販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
ソリューションデザイン事業	17,557	94.3
次世代モビリティ事業	5,045	200.8
フレームワークデザイン事業	8,482	122.9
IT&DXサービス事業	19,436	107.5
ビジネスソリューション事業	29,705	108.2
DX&ストック型ビジネス事業	2,725	124.4
その他	667	56.4
合計	83,621	108.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の分析・検討につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

売上高及び営業利益につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経常利益につきましては、営業利益は前期比24.2%増の12,067百万円でありますが、営業外費用に有価証券売却損182百万円、有価証券評価損151百万円等を計上したことにより、前期比19.2%増の11,855百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、賃上げ促進税制による税額控除が前連結会計年度は423百万円でありましたが、当連結会計年度は317百万円であったこと等により、前期比17.2%増の8,480百万円となりました。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金・設備資金につきましては、自己資金および借入金により充当しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は21,464百万円であり、当座貸越契約も含め十分な資金の流動性を確保しております。

当社グループの資金の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりで、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	69.9	70.5	62.7
時価ベースの自己資本比率(%)	229.9	195.0	249.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	20.3	17.2	19.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,077.8	1,244.4	682.7

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しており、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

※有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資(無形固定資産を含む)の総額は302百万円であります。

その主なものは、IT&DXサービス事業においてコンピュータ機器の取得による設備投資46百万円、ソリューションデザイン事業においてコンピュータ機器の取得による設備投資50百万円、事業拠点新設に伴う設備投資48百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,478,400,000
計	1,478,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	425,880,000	425,880,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	425,880,000	425,880,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2021年12月1日 (注)1	338,160,000	450,880,000	—	1,513	—	1,428
2024年9月20日 (注)2	△25,000,000	425,880,000	—	1,513	—	1,428

(注) 1. 2021年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が338,160,000株増加しております。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	15	33	120	204	144	32,040	32,556	－
所有株式数 （単元）	－	717,215	76,509	1,110,061	723,507	2,520	1,626,482	4,256,294	250,600
所有株式数の 割合（％）	－	16.85	1.79	26.08	16.99	0.05	38.21	100.00	－

(注) 自己株式66,871,563株は、「個人その他」に668,715単元、「単元未満株式の状況」に63株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
SMSホールディングス有限会社	東京都港区白金6丁目16-25 グランドメゾン白金の杜ザ・タワー 1410号室	104,047,200	28.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	42,636,800	11.87
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	23,369,200	6.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟）	9,078,735	2.52
システナ社員持株会	東京都港区海岸1丁目2-20	7,378,560	2.05
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟）	3,811,352	1.06
STATE STREET BANK WEST CLIENT — TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟）	3,804,500	1.05
三浦 賢治	神奈川県横浜市中区	2,919,800	0.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟）	2,871,323	0.79
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	2,540,900	0.70
計	—	202,458,370	56.39

（注） 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	42,636,800株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	23,369,200株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	9,078,735株
JP MORGAN CHASE BANK 385781	3,811,352株
STATE STREET BANK WEST CLIENT — TREATY 505234	3,804,500株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,871,323株
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND. L. P.	2,540,900株

2. 上記のほか、当社は自己株式を66,871,563株所有し、その発行済株式数に対する割合は15.70%であります。

3. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する23,369,200株には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式1,552,600株が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 66,871,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 358,757,900	3,587,579	—
単元未満株式	普通株式 250,600	—	—
発行済株式総数	425,880,000	—	—
総株主の議決権	—	3,587,579	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が63株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式1,552,600株(議決権の数15,526個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システナ	東京都港区海岸1丁目2番20号	66,871,500	—	66,871,500	15.70
計	—	66,871,500	—	66,871,500	15.70

(注) 1. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式63株を所有しております。

2. 自己名義所有株式数には「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式1,552,600株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①役員・従業員向け株式交付信託の概要

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。)および執行役員(以下、総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出した金銭を原資として信託が取得した当社株式を、当社が制定する株式交付規程に基づき付与されるポイント数に応じ、取締役等に交付する株式報酬制度であります。

②役員・従業員に取得させる予定の株式の総数

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末699百万円、1,552,600株であります。

③当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本制度は、株式交付規程に基づき株式交付を受ける権利を取得した当社の取締役等を対象としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年5月13日) での決議状況 (取得期間 2024年5月14日～2025年5月13日)	25,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	25,000,000	7,962,235,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	20.38
当期間における取得自己株式	25,000,000	7,962,235,300
提出日現在の未行使割合 (%)	—	20.38

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年8月21日) での決議状況 (取得期間 2024年8月22日～2024年10月31日)	5,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	1,927,666,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	3.62
当期間における取得自己株式	5,000,000	1,927,666,500
提出日現在の未行使割合 (%)	—	3.62

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	25,000,000	3,805	25,000,000	3,805
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式報酬としての自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	66,871,563	—	66,871,563	—

(注) 保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しており、安定配当の継続をベースとした上で、経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

配当につきましては、各事業年度の業績および財務状況ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開等を勘案し、連結配当性向40%以上を目標に積極的に実施してまいります。

また、自己株式の取得につきましても、財務状況や株価の推移等を勘案しつつ、利益還元策の一環として機動的に実施してまいります。

当期の配当金につきましては、期末配当1株当たり6円とし、中間配当1株当たり6円と合わせまして、年間配当は1株当たり12円を予定しております。

内部留保資金につきましては、今後成長が見込まれる事業分野への投資、自社商材の研究開発、事業拡大に伴う人材採用・育成の強化等に有効利用してまいります。

次期の配当金につきましては、1株当たり年間12円（中間配当6円、期末配当6円）を予定しております。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	2,158	6.0
2025年5月16日 取締役会決議	2,154	6.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、激しい経営環境の変化に対応し、経営の効率性を高めるために迅速な意思決定によるスピード経営を推進し、永続的な事業発展と株主価値の増大および株主への継続的な利益還元を行っていくと同時に、株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダー（利害関係者）との利害を調和させ、全体としての利益を最大化することを目指し、かつ、経営の健全性確保およびコンプライアンス（法令遵守）の徹底に努めるためにコーポレート・ガバナンスを強化させていきたいと考えております。

このため、外部専門家（監査法人、主幹事証券会社、弁護士、社会保険労務士、司法書士等）やステークホルダーからの指摘や提言を真摯に受け止め、経営の公平性、透明性に関して更なる充実を図る所存であり、持ち前の当社の機動性を活かし、会社規模に応じた体制を構築し、株主などのステークホルダーを絶えず意識した上場企業として一層の自己改革を図り、コーポレート・ガバナンスの強化と適時適切な情報開示に努める所存であります。

②資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するために、資本収益性を意識した経営が重要であると考えています。人的資本への投資や事業ポートフォリオの変革等の取り組みを推進することで、経営資源の適切な配分を実現していきます。また、成長性・資本収益性・財務健全性の3つのバランスをとり、バランスシートの最適化を実現することで、中長期的な企業価値の向上を目指します。

③企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

a. 会社の機関の内容

当社は、迅速な意思決定によるスピード経営、事業規模およびこれらに対する監査機能の適正性等を総合的に判断し、監査役制度を採用しており、取締役会および監査役会により業務執行の監督および監査を行っております。取締役および経営幹部の指名、報酬の決定については取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。

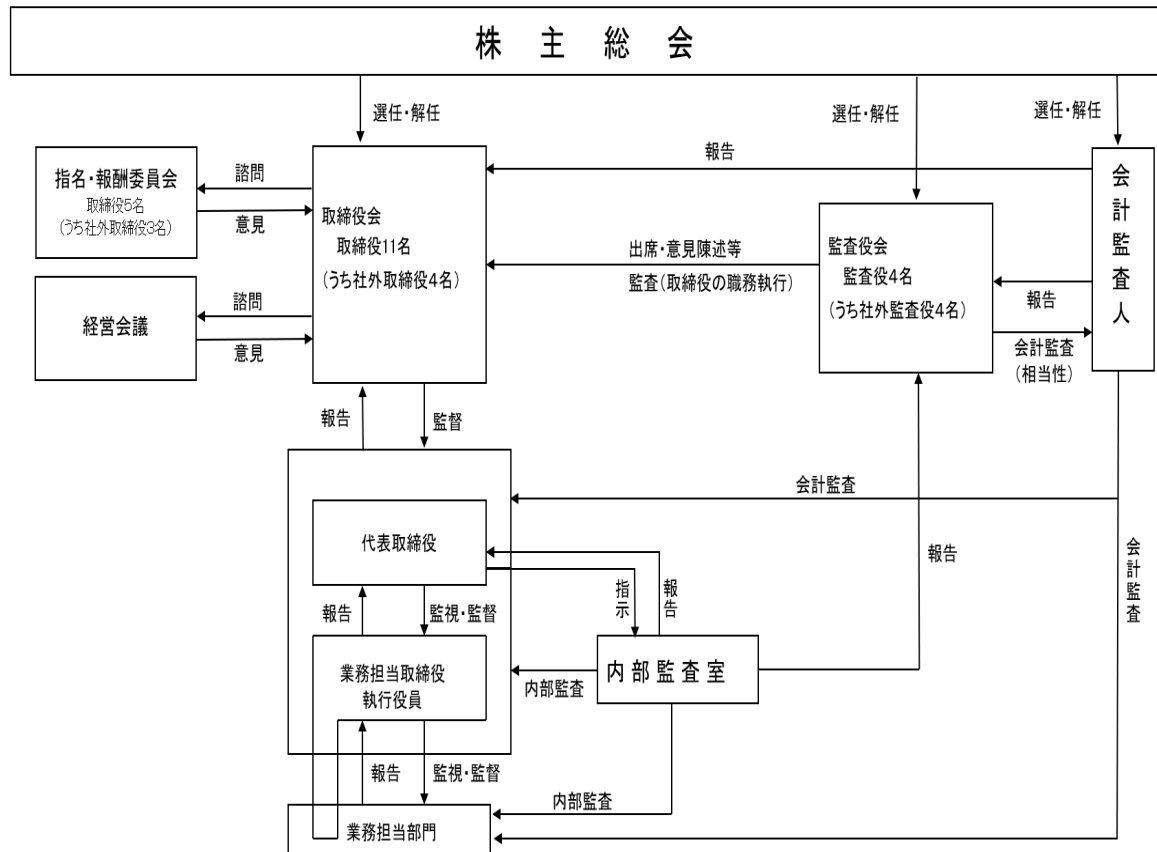
提出日（2025年6月18日）現在、取締役会は社内取締役6名および社外取締役4名で構成され、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要な事項等の意思決定および業務執行の監督を行っております。社外取締役は、経営陣と直接の利害関係がなく、高い独立性を有していることから、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能を果たしております。

なお、当社では、業容・事業規模の拡大に伴い、取締役を業務執行面でサポートする体制を構築し、経営の執行力の強化と組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しており、提出日（2025年6月18日）現在の執行役員は10名であります。また、取締役会の意思決定の諮問機関として、あるいは意思決定後のフィードバック機関として、経営会議を毎月1回部門別に開催しております。当会議は、代表取締役を含む取締役、執行役員、部門長で構成され、活発な議論により幅広く現場の意見を聴取し、会社戦略の具現化のための検討を行っております。

また、取締役会および監査役会の構成員の氏名は、「（2）役員の状況 ①役員一覧1.」に記載のとおりであります。

当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は社内取締役7名および社外取締役4名となります。承認可決された場合の取締役会の構成員の氏名は、「（2）役員の状況 ①役員一覧2.」に記載のとおりであります。

当社のコーポレート・ガバナンスの概要は以下のとおりであります。



b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備し、以下のように実行しております。

(a) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるために、経営理念、社員心得及び行動規範を定める。代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ロ. 当社グループは、「内部通報制度運用規程」を定め、内部通報制度により、法令違反その他不正行為の早期発見及び是正を図ると共に、内部通報者の保護を行う。
- ハ. 代表取締役は、コンプライアンスに関する統括責任者として全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。管理本部はコンプライアンス担当部として、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。
- ニ. 監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の整備の状況を監査し、法令及び定款に違反する問題の有無及びその内容を代表取締役及び取締役会に報告する。コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取締役または取締役会が再発防止策を決定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- ホ. 代表取締役、監査役、監査法人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、代表取締役は定期的に取締役会にその結果を報告する。
- ヘ. 従業員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス担当部から人事担当取締役に処分を求め、役員の法令・定款違反については代表取締役が取締役会に具体的な処分を答申する。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等の既存の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切かつ確実に管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 代表取締役は、管理本部担当取締役を全社のリスク管理に関する統括責任者に任命する。リスク管理統括責任者は、各部門担当取締役と共に、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理するため、「経理規程」、「販売管理規程」、「与信管理規程」、「プロジェクト管理規程」、「ソフトウェア管理規程」等の既存の諸規程に加え、必要なリスク管理に関する規程の策定にあたる。
- ロ. 管理本部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ハ. 内部監査室は当社グループ各部門のリスク管理の状況を監査し、代表取締役に報告する。代表取締役は、内部監査の結果をもとに、リスク管理統括責任者に対し全社のリスク管理の進捗状況をレビューさせると共に、定期的に取締役会に報告させ、取締役会において改善策審議・決定する。
- ニ. 当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、グループのコンティンジェンシー・プランである「事業継続計画（BCP）」を策定し、役職員に周知する。

(d) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の諸規程において、各責任者及びその責任の明確化、執行手続の詳細について定め、取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を構築すると共に、子会社にてこれに準拠した体制を構築させる。

そのうえで、以下の管理システムを用いて、取締役等の職務の執行の効率化を図る。

- イ. 職務権限・意思決定ルールの方針策定
- ロ. 効率的なプロジェクト管理・運営のための事業推進会議の設置
- ハ. 会社運営等重要方針並びに重要な業務執行に関する取締役会の意思決定の諮問機関として取締役、執行役員及び部門長を構成員とする経営会議の設置
- ニ. 取締役会による原則3事業年度を期間とするグループ中期事業計画の策定、中期事業計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ホ. 経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

- (e) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ. 当社が月 1 回開催する経営会議において、子会社の代表取締役に対し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。
 - ロ. 子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当社への速やかな報告を義務付ける。
- (f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特長を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。
 - ロ. 「関係会社管理規程」に基づき、経営管理部が関係会社の状況に応じて必要な管理を行うと共に、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会社を適切に管理する。
 - ハ. 取締役は当社グループの取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当社グループの業務執行状況を監査する。
 - ニ. 内部監査室は、当社グループの業務全般にわたる内部監査を実施し、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役は、経営管理部所属の従業員に監査業務に必要な補助を求めることができるものとし、当該従業員は監査役の指揮命令に従わなければならない。
 - ロ. 監査役から監査業務に必要な補助を求められた経営管理部所属の従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
 - ハ. 監査役から監査業務に必要な補助を求められた経営管理部所属の従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役に相談し、意見を求め、同意を得るものとする。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役に報告すべき事項は監査役会規則に定め、取締役及び使用人は次の事項を報告することとする。
- イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ロ. 重大な法令・定款違反
 - ハ. 経営会議で決議された事項
 - ニ. 毎月の経営状況として重要な事項
 - ホ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ヘ. その他コンプライアンス上重要な事項
- (i) 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- イ. 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行う。
 - ロ. 内部監査室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
 - ハ. 管理本部は、当社グループの役職員からの内部通報が発生した場合、当社監査役に対して報告する。
- (j) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループの内部通報制度運用規程において、当社グループの役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。
- (k) 監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(1) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

ロ. 監査役による各業務執行取締役及び重要な使用人に対する個別のヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けると共に、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(m) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

イ. 財務報告を適正に行うため、当基本方針に基づく経理業務に関する規定及び手順等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

ロ. 内部監査室は財務報告に係る内部統制に対して定期的に監査を行い、内部統制の有効性について評価し、是正や改善の必要のあるときは、速やかに代表取締役及び監査役に報告すると共に、当該部門はその対策を講じる。

(n) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

イ. 当社は、企業や市民社会の秩序に脅威を与える暴力団をはじめとする反社会的勢力に対しては一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、利益の供与は絶対に行わないことを基本方針とし、その旨を「行動規範」に明記し、全役職員に対し周知徹底を図る。

ロ. 反社会的勢力からの接触や不当要求に対しては、管理本部が警察・弁護士をはじめ外部の専門機関と緊密に連携を図りながら統括部署として対応する。

c. リスク管理体制の整備の状況

重要な法務課題およびコンプライアンスに係る事象について、経営管理部の担当者が必要な検討を実施するとともに、顧問弁護士に法的な側面からアドバイスを受ける体制をとっております。これにより、潜在的な様々なリスクに適切に対応するとともに違法・不法行為等の未然防止を図っております。

d. 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f. 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨、定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

h. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役であった者および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

i. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

j. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社ならびに子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。1年毎に契約更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

k. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策および配当政策を行うことを目的として、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

l. 中間配当の決定機関

当社は、株主への利益還元の機会を増加させるため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

m. 取締役会等の活動状況

取締役会は、月次で開催される他、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
逸見 愛親	13回	13回
三浦 賢治	13回	13回
逸見 真吾	13回	13回
小谷 寛	13回	13回
田口 誠	13回	13回
藤井 宏幸	13回	13回
鈴木 行生	3回	2回
小河 耕一	13回	13回
伊藤 麻里	13回	13回
逸見 圭朗	10回	9回
黒崎 力蔵	10回	10回

取締役会における具体的な検討内容としては、株主総会に関する事項、取締役等に関する事項、財務に関する事項、株式に関する事項、組織および人事に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項、予算や経営計画に関する事項等であります。

(2) 【役員の状況】

①提出日（2025年6月18日）現在、当社の役員の状況は、以下のとおりです。

a. 役員一覧

男性 13名 女性 1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役会長	逸見 愛親	1956年3月24日生	1974年4月 日東紡績株式会社入社 1979年4月 サンシステム株式会社入社 1983年3月 ヘンミエン지니어リング株式会社（現 当社）設立 代表取締役社長 2007年12月 カテナ株式会社特別顧問 2008年6月 同社取締役会長 2009年1月 当社代表取締役会長 2010年4月 当社代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役会長 2023年10月 当社取締役会長 株式会社ProVision代表取締役 2024年4月 当社代表取締役会長ソリューションデザイン事業主管 2024年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 6	—
取締役社長	三浦 賢治	1968年2月5日生	1988年4月 株式会社東芝エンジニアリング入社 1991年4月 株式会社ブライム入社 1995年5月 当社入社 2001年1月 当社取締役技術部長 2002年11月 当社取締役事業推進本部長兼営業部長 2003年11月 当社取締役副社長 2004年12月 当社代表取締役副社長 2007年6月 カテナ株式会社取締役 2009年1月 当社代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役副社長マネージメント統括兼エア・クラウド推進本部主管兼大阪支社主管 2010年7月 当社代表取締役副社長マネージメント統括兼大阪支社主管兼ITサービス事業本部主管兼ソリューション営業本部主管 2013年4月 当社代表取締役副社長マネージメント統括兼ITマネジメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管兼金融・基盤システム本部主管 2014年10月 当社代表取締役副社長マネージメント統括兼フレームワークデザイン本部主管兼ITマネジメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管 2015年6月 当社代表取締役副社長マネージメント統括 2016年4月 当社代表取締役社長 2024年1月 当社代表取締役社長ソリューションデザイン事業主管 2024年4月 当社代表取締役社長 2024年6月 当社取締役社長代表執行役員（現任）	(注) 6	2,919,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
専務取締役	逸見 真吾	1980年5月26日生	2003年4月 株式会社ビー・アール・オー入社 2012年4月 当社入社 2013年4月 当社クラウド事業部長 2015年6月 当社執行役員新企隊本部プロダクトイノベーション事業部長 2017年4月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部営業統括部長 2017年10月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長 2018年6月 当社取締役兼上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長 2020年6月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長 2021年6月 当社取締役兼上席執行役員DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長 2021年7月 当社取締役DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長 2022年4月 当社取締役DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長兼管理本部担当 2022年10月 当社取締役DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長兼ブランドエクスペリエンス部長 2024年1月 当社取締役DXデザイン本部長兼管理本部長 2024年5月 当社取締役DXデザイン本部長兼管理本部長兼ソリューションデザイン本部次世代モビリティ事業部長 2024年6月 当社専務取締役（現任）	(注) 6	16,300
常務取締役	小谷 寛	1968年12月27日生	1992年7月 松下利雄税理士事務所入所 1996年6月 甲陽自動車販売株式会社入社 1997年3月 エイブル不動産株式会社（現 株式会社エイブル）入社 2001年9月 当社入社 2005年9月 当社財務経理部長 2015年4月 当社執行役員財務経理部長 2015年6月 当社上席執行役員財務経理本部長 2021年6月 当社取締役兼上席執行役員財務経理本部長 2021年7月 当社取締役財務経理本部長 2024年6月 当社常務取締役（現任）	(注) 6	67,800
取締役	田口 誠	1972年1月14日生	1992年4月 カテナ株式会社入社 2002年4月 同社営業本部営業第一部新宿営業所長 2004年4月 同社システム商品事業本部営業第一部長 2008年4月 同社システム商品事業本部副本部長兼東日本営業第一部長 2009年4月 同社ソリューション営業本部副本部長兼営業第一部長 2010年4月 当社ソリューション営業本部営業統括部長兼営業第一部長 2010年8月 当社ソリューション営業本部長 2013年4月 当社執行役員ソリューション営業本部長 2015年6月 当社上席執行役員ソリューション営業本部長 2016年6月 当社取締役兼上席執行役員ソリューション営業本部長 2021年4月 当社取締役兼上席執行役員ビジネスソリューション事業本部長 2021年7月 当社取締役ビジネスソリューション事業本部長 2024年6月 当社取締役専務執行役員ビジネスソリューション事業本部長兼全本部営業統括アドバイザー（現任）	(注) 6	37,000
取締役	藤井 宏幸	1969年4月25日生	1991年4月 カテナ株式会社入社 2001年7月 同社システム機器営業部立川営業所長 2003年1月 同社ヒューマンウェア事業部長 2006年10月 同社OAPC事業部長 2008年4月 同社ITマネジメント事業部長 2010年4月 当社ITマネジメント事業部長 2015年4月 当社執行役員ITマネジメント事業本部統括部長 2015年6月 当社上席執行役員ITマネジメント事業本部長 2018年2月 株式会社ProVision代表取締役専務 2018年6月 当社取締役兼上席執行役員ITマネジメント事業本部長 2021年7月 当社取締役ITマネジメント事業本部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員ITマネジメント事業本部長兼DX&ITサービス事業推進アドバイザー（現任）	(注) 6	21,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	小河 耕一	1951年12月2日生	1975年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1997年5月 同行六本木支店長 1999年5月 同行岡山支店長 2001年6月 同行横浜駅前支店長 2002年4月 株式会社みずほ銀行横浜駅前支店長 2004年7月 同行業務監査部監査主任 2006年5月 みずほスタッフ株式会上席執行役員 2007年9月 同社常務取締役 2012年6月 株式会社キーエンス監査役 2012年6月 JKホールディングス株式会社監査役 2013年6月 当社取締役（現任）	(注) 6	－
取締役	伊藤 麻里	1976年11月23日生	2001年10月 弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2008年1月 米国Finnegan, Henderson, Farabow, Garrett & Dunner法律事務所勤務 2008年3月 米国弁護士登録（ニューヨーク州） 2011年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）パートナー（現任） 2021年6月 当社取締役（現任）	(注) 6	－
取締役	逸見 圭朗	1963年3月4日生	1985年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1988年11月 同行ニューヨーク支店 業務開発部 1990年10月 The Fuji Bank and Trust Company 証券化業務 調査役 1993年10月 株式会社富士銀行虎ノ門支店 新規担当部 課長代理 1996年5月 同行審査部ニュービジネス審査室 調査役 2002年4月 株式会社みずほ銀行ビジネスソリューション部ニュービジネスチーム 次長 2010年4月 同行証券部 みずほキャピタル株式会社出向 参事役 2011年3月 株式会社びえろ入社 2013年7月 同社常務取締役 2019年7月 同社専務取締役 2023年10月 株式会社アバンティ社外監査役（現任） 2024年5月 株式会社絵本ナビ社外監査役（現任） 2024年6月 当社取締役（現任） 2024年7月 株式会社びえろ代表取締役専務（現任）	(注) 6	－
取締役	黒崎 力蔵	1966年2月2日生	1988年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1990年10月 同行銀座支店 1994年4月 同行人事部付 財団法人日本生産性本部（現 公益財団法人日本生産性本部）出向 1995年4月 同行審査第一部 副審査役 1998年4月 同行グローバル企画部詰 富士銀キャピタル株式会社（現 みずほキャピタル株式会社）出向 2004年4月 同行証券部付 みずほキャピタル株式会社投資第1部長 2014年10月 同行証券・信託連携推進部付 みずほキャピタル株式会社営業第3グループ長 2019年8月 同行証券・信託連携推進部付 みずほキャピタル株式会社常務執行役員営業第3グループ長 2021年1月 みずほキャピタル株式会社常務取締役 2024年6月 当社取締役（現任） 2024年8月 Valueup Partners株式会社代表取締役（現任）	(注) 6	－
監査役 (常勤)	有田 敏二	1961年3月17日生	1985年4月 関東財務局総務部入局 1993年7月 大蔵省大臣官房調査企画課 1997年7月 大蔵省証券局証券業務課投資管理室 1998年7月 金融監督庁検査部 金融証券検査官 2005年7月 金融庁総務企画局企業開示課 課長補佐 2009年7月 公認会計士・監査審査会 主任公認会計士監査検査官 2015年12月 関東財務局理財部 理財第二課長 2017年7月 関東財務局 統括証券検査官 2023年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	－
監査役	中村 嘉宏	1971年11月9日生	1998年4月 弁護士登録 ひのき総合法律事務所入所 2003年4月 同事務所パートナー（現任） 2005年6月 カテナ株式会社監査役 2008年10月 東京簡易裁判所非常勤裁判官（民事調停官） 2010年4月 当社監査役（現任）	(注) 5	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	阿田川 博	1954年 7 月 12 日生	1978年 4 月 大蔵省理財局国有財産第二課入省 1986年 4 月 大蔵省証券局検査課証券検査官 1989年 7 月 近畿財務局理財部証券検査課証券検査官 1993年 7 月 大蔵省証券局企業財務課証券監査官 2001年 7 月 関東財務局理財部理財第二課長 2003年 7 月 証券取引等監視委員会総務検査課情報処理調整官 2008年 7 月 福岡財務支局佐賀財務事務所長 2009年 7 月 財団法人財務会計基準機構（現 公益財団法人財務会計基準機構）企画部長 2013年 9 月 一般社団法人日本投資顧問業協会参事 2019年 6 月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	徳尾野 信成	1954年 3 月 9 日生	1976年 4 月 東京国税局総務部総務課入署 1993年 7 月 東京国税局調査第二部調査第15部門主査 1995年 7 月 東京国税局総務部人事第一課人事専門官 2008年 7 月 東京国税局総務部人事第二課長 2011年 7 月 東京国税局総務部総務課長 2012年 7 月 東京上野税務署長 2013年 7 月 東京国税局調査第四部長 2014年 8 月 徳尾野信成税理士事務所開設 所長就任（現任） 2015年 8 月 株式会社ダイナム社外監査役 2017年 6 月 株式会社ビー・エム・エル社外監査役（現任） 2018年 5 月 株式会社東天紅社外監査役（現任） 2020年 6 月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計					3, 062, 700

- (注) 1. 取締役 小河耕一氏、伊藤麻里氏、逸見圭朗氏および黒崎力蔵氏の4名は、社外取締役であります。
2. 監査役 有田敏二氏、中村嘉宏氏、阿田川博氏および徳尾野信成氏の4名は、社外監査役であります。
3. 専務取締役 逸見真吾氏は代表取締役会長 逸見愛親氏の二親等内の親族であります。
4. 2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社では業容・事業規模の拡大に伴い、取締役を業務執行面でサポートする体制を構築し、経営の執行力の強化と組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。

2025年6月18日現在における、取締役が兼務している執行役員以外の執行役員の役職名および氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 次世代モビリティ事業本部長	成川 陽一
上席執行役員 デジタルインテグレーション本部長	西川 誠一郎
執行役員 Systema America Inc.代表取締役社長	田中 光昭
執行役員 東京都ビジネスサービス株式会社代表取締役社長	根津 史明
執行役員 DXデザイン本部長	水田 潤
執行役員 大阪支社長	菊池 卓也
執行役員 財務経理本部長	坂本 俊

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
伊藤 正彦	1959年12月15日生	1982年4月 東京国税局総務部入局 1991年7月 東京国税局調査第三部国税調査官 1992年7月 証券取引等監視委員会総務検査課証券取引審査官 1994年7月 大蔵省証券局企業財務課証券監査官 1999年7月 松戸税務署資産課税部門統括国税調査官 2004年9月 伊藤正彦税理士事務所開設 2011年5月 一般社団法人千葉県中小企業診断士協会理事 2011年9月 伊藤・細矢税理士法人代表社員（現任） 2018年6月 成田商工会議所監事（現任） 2022年6月 一般社団法人千葉県中小企業診断士協会監事（現任）	—

b. 社外役員の状況

当社は、社外取締役4名および社外監査役は4名であり、人的関係、資本的关系および取引関係その他の利害関係については次のとおりであります。

すべての社外取締役および社外監査役は、当社のその他の取締役および監査役と人的関係はありません。

なお、社外取締役である小河氏は当社の取引先である株式会社みずほ銀行の出身者であり、当社は同行との間で2025年3月期に銀行借入として760百万円、IT サービスの提供、商品販売等として870百万円の取引がありますが、企業一般との通常の取引であり、小河氏の独立性に問題はないと考えております。また、社外取締役である伊藤氏はアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナーであります。当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。なお、社外取締役である逸見氏は当社の取引先である株式会社みずほ銀行の出身者であり、当社は同行との間で2025年3月期に銀行借入として760百万円、システム開発、IT サービスの提供、商品販売等として870百万円の取引がありますが、企業一般との通常の取引であり、逸見氏の独立性に問題はないと考えております。また、社外取締役である黒崎氏は当社の取引先である株式会社みずほ銀行の出身者であり、当社は同行との間で2025年3月期に銀行借入として760百万円、システム開発、IT サービスの提供、商品販売等として870百万円の取引がありますが、企業一般との通常の取引であり、黒崎氏の独立性に問題はないと考えております。

社外取締役および社外監査役を選任している理由は、次のとおりであります。

- 社外取締役の小河氏は、金融機関において長年にわたり培われた豊富な経験および幅広い見識を有しており、主に内部統制やコンプライアンスの観点から有益な助言をいただいております。今後も当社経営に独立した立場から適切な助言をいただくことや業務執行の監督を適切に行っていただくことで、当社の企業価値向上に資すると期待されることから、引き続き選任しております。
- 社外取締役の伊藤氏は、弁護士として国内外の企業法務の実務に精通しており、主に法的観点から有益な助言をいただいております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり培われた豊富な経験と幅広い識見を活かして、当社経営に独立した立場から適切な助言をいただくことで、今後も当社経営に独立した立場から適切な助言をいただくことや業務執行の監督を適切に行っていただくことで、経営の透明性と健全性向上に資すると期待されることから、引き続き選任しております。
- 社外取締役の逸見氏は、金融機関において長年にわたりストラクチャードファイナンス業務に従事し、ニュービジネス企業への投資等の高い専門性と豊富な経験・人脈を有しており、同氏の助言が当社のM&A推進に資すると期待されることから、選任しております。
- 社外取締役の黒崎氏は金融機関において長年にわたりベンチャーキャピタル業務に従事し、投資家視点からの経営および事業に対する豊富な見識ならびに財務・資本政策に関する高い知見を有しており、同氏の助言が当社のM&A戦略、オープンイノベーションおよびガバナンス強化に資すると期待されることから、選任しております。
- 社外監査役の有田氏は、行政機関において主に検査官として培われた財務および会計に関する高度な専門的知識を有しており、当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。
- 社外監査役の中村氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、法律専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。
- 社外監査役の阿田川氏は、行政機関において主に監査官として培われた財務および会計に関する高度な専門的知識を有しており、当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。

(h) 社外監査役の徳尾野氏は、国税局任官および税理士として培われた専門的な知識と豊富な経験を有しており、税務・会計の専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する特段の基準または方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしております。

c. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における特に重要な事項の審議に当たり、積極的に意見を述べるとともに、適時適切な助言を行っております。

社外監査役は、会計監査人から定期的に報告を受け、会計監査人の独立性に関する事項等および職務の遂行に関する事項等について、ヒアリングするとともに、その他、必要に応じて会計監査人に対しインタビューを行い、監査状況を聴取しております。また、内部監査部門との意見交換および日常的に監査の実施状況等について情報交換を行っております。

②2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役員等）を含めて記載しています。

a. 役員一覧

男性 14名 女性 1名 （役員のうち女性の比率6.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	逸見 愛親	1956年3月24日生	1974年4月 日東紡績株式会社入社 1979年4月 サンシステム株式会社入社 1983年3月 ヘンミエンジニアリング株式会社（現 当社）設立 代表取締役社長 2007年12月 カテナ株式会社特別顧問 2008年6月 同社取締役会長 2009年1月 当社代表取締役会長 2010年4月 当社代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役会長 2023年10月 当社取締役会長 株式会社ProVision代表取締役 2024年4月 当社代表取締役会長ソリューションデザイン事業主管 2024年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 6	—
取締役社長	三浦 賢治	1968年2月5日生	1988年4月 株式会社東芝エンジニアリング入社 1991年4月 株式会社ブライム入社 1995年5月 当社入社 2001年1月 当社取締役技術部長 2002年11月 当社取締役事業推進本部長兼営業部長 2003年11月 当社取締役副社長 2004年12月 当社代表取締役副社長 2007年6月 カテナ株式会社取締役 2009年1月 当社代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役副社長マネジメント統括兼エア・クラウド推進本部主管兼大阪支社主管 2010年7月 当社代表取締役副社長マネジメント統括兼大阪支社主管兼ITサービス事業本部主管兼ソリューション営業本部主管 2013年4月 当社代表取締役副社長マネジメント統括兼ITマネジメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管兼金融・基盤システム本部主管 2014年10月 当社代表取締役副社長マネジメント統括兼フレームワークデザイン本部主管兼ITマネジメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管 2015年6月 当社代表取締役副社長マネジメント統括 2016年4月 当社代表取締役社長 2024年1月 当社代表取締役社長ソリューションデザイン事業主管 2024年4月 当社代表取締役社長 2024年6月 当社取締役社長代表執行役員（現任）	(注) 6	2,919,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	逸見 真吾	1980年5月26日生	2003年4月 株式会社ビー・アール・オー入社 2012年4月 当社入社 2013年4月 当社クラウド事業部長 2015年6月 当社執行役員新企隊本部プロダクトイノベーション事業部長 2017年4月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部営業統括部長 2017年10月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長 2018年6月 当社取締役兼上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長 2020年6月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長 2021年6月 当社取締役兼上席執行役員DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長 2021年7月 当社取締役DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長 2022年4月 当社取締役DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長兼管理本部担当 2022年10月 当社取締役DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長兼ブランドエクスペリエンス部長 2024年1月 当社取締役DXデザイン本部長兼管理本部長 2024年5月 当社取締役DXデザイン本部長兼管理本部長兼ソリューションデザイン本部次世代モビリティ事業部長 2024年6月 当社専務取締役（現任）	(注) 6	16,300
常務取締役	小谷 寛	1968年12月27日生	1992年7月 松下利雄税理士事務所入所 1996年6月 甲陽自動車販売株式会社入社 1997年3月 エイブル不動産株式会社（現 株式会社エイブル）入社 2001年9月 当社入社 2005年9月 当社財務経理部長 2015年4月 当社執行役員財務経理部長 2015年6月 当社上席執行役員財務経理本部長 2021年6月 当社取締役兼上席執行役員財務経理本部長 2021年7月 当社取締役財務経理本部長 2024年6月 当社常務取締役（現任）	(注) 6	67,800
取締役	田口 誠	1972年1月14日生	1992年4月 カテナ株式会社入社 2002年4月 同社営業本部営業第一部新宿営業所長 2004年4月 同社システム商品事業本部営業第一部長 2008年4月 同社システム商品事業本部副本部長兼東日本営業第一部長 2009年4月 同社ソリューション営業本部副本部長兼営業第一部長 2010年4月 当社ソリューション営業本部営業統括部長兼営業第一部長 2010年8月 当社ソリューション営業本部長 2013年4月 当社執行役員ソリューション営業本部長 2015年6月 当社上席執行役員ソリューション営業本部長 2016年6月 当社取締役兼上席執行役員ソリューション営業本部長 2021年4月 当社取締役兼上席執行役員ビジネスソリューション事業本部長 2021年7月 当社取締役ビジネスソリューション事業本部長 2024年6月 当社取締役専務執行役員ビジネスソリューション事業本部長兼全本部営業統括アドバイザー（現任）	(注) 6	37,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤井 宏幸	1969年4月25日生	1991年4月 カテナ株式会社入社 2001年7月 同社システム機器営業部立川営業所長 2003年1月 同社ヒューマンウェア事業部長 2006年10月 同社OAPC事業部長 2008年4月 同社ITマネジメント事業部長 2010年4月 当社ITマネジメント事業部長 2015年4月 当社執行役員ITマネジメント事業本部統括部長 2015年6月 当社上席執行役員ITマネジメント事業本部長 2018年2月 株式会社ProVision代表取締役専務 2018年6月 当社取締役兼上席執行役員ITマネジメント事業本部長 2021年7月 当社取締役ITマネジメント事業本部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員ITマネジメント事業本部長兼DX&ITサービス事業推進アドバイザー（現任）	(注) 6	21,800
取締役	西川 誠一郎	1973年9月3日生	1996年4月 高瀬物産株式会社入社 2000年7月 カテナ株式会社入社 2012年4月 当社ソリューションデザイン本部サービスソリューション事業部サービスソリューション部担当部長 2013年4月 当社金融・基盤システム本部保険2グループ担当部長 2016年4月 当社フレームワークデザイン本部第三開発部長 2017年4月 当社フレームワークデザイン本部システムインテグレーション事業部技術統括部長 2018年4月 当社フレームワークデザイン本部システムインテグレーション事業部長 2021年4月 当社執行役員フレームワークデザイン本部長 2024年6月 当社上席執行役員フレームワークデザイン本部長 2025年4月 当社上席執行役員デジタルインテグレーション本部長 2025年6月 当社取締役上席執行役員デジタルインテグレーション本部長（現任）	(注) 6	—
取締役	伊藤 麻里	1976年11月23日生	2001年10月 弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所所 米国Finnegan, Henderson, Farabow, Garrett & Dunner 法律事務所勤務 2008年3月 米国弁護士登録（ニューヨーク州） 2011年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）パートナー（現任） 2021年6月 当社取締役（現任）	(注) 6	—
取締役	逸見 圭朗	1963年3月4日生	1985年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1988年11月 同行ニューヨーク支店 業務開発部 1990年10月 The Fuji Bank and Trust Company 証券化業務 調査役 1993年10月 株式会社富士銀行虎ノ門支店 新規担当部 課長代理 1996年5月 同行審査部ニュービジネス審査室 調査役 2002年4月 株式会社みずほ銀行ビジネスソリューション部ニュービジネスチーム 次長 2010年4月 同行証券部 みずほキャピタル株式会社出向 参事役 2011年3月 株式会社びえろ入社 2013年7月 同社常務取締役 2019年7月 同社専務取締役 2023年10月 株式会社アバンティ社外監査役（現任） 2024年5月 株式会社絵本ナビ社外監査役（現任） 2024年6月 当社取締役（現任） 2024年7月 株式会社びえろ代表取締役専務（現任）	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	黒崎 力蔵	1966年2月2日生	1988年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1990年10月 同行銀座支店 1994年4月 同行人事部付 財団法人日本生産性本部（現 公益財団法人日本生産性本部）出向 1995年4月 同行審査第一部 副審査役 1998年4月 同行グローバル企画部詰 富士銀キャピタル株式会社（現 みずほキャピタル株式会社）出向 2004年4月 同行証券部付 みずほキャピタル株式会社投資第1部長 2014年10月 同行証券・信託連携推進部付 みずほキャピタル株式会社営業第3グループ長 2019年8月 同行証券・信託連携推進部付 みずほキャピタル株式会社常務執行役員営業第3グループ長 2021年1月 みずほキャピタル株式会社常務取締役 2024年6月 当社取締役（現任） 2024年8月 Valueup Partners株式会社代表取締役（現任）	(注) 6	—
取締役	齊藤 一典	1967年2月12日生	1991年4月 野村證券株式会社入社 1991年6月 同社高槻支店営業課配属 1995年6月 同社博多駅前支店営業課 1997年6月 同社五反田支店資産管理課課長代理 2001年6月 同社川崎支店資産管理課課長 2005年6月 同社青森支店フィナンシャルコンサルティング課課長 2009年6月 同社青森支店次長 2010年6月 同社岸和田支店支店長 2013年3月 同社名古屋支店ウェルスマネジメント部次長 2017年3月 同社横浜支店ウェルスマネジメント課次長 2019年11月 SOL. Tvbparkers株式会社創業代表取締役（現任） 2020年7月 株式会社ビーアイジェー入社 2025年6月 当社取締役（現任）	(注) 6	—
監査役 (常勤)	有田 敏二	1961年3月17日生	1985年4月 関東財務局総務部入局 1993年7月 大蔵省大臣官房調査企画課 1997年7月 大蔵省証券局証券業務課投資管理室 1998年7月 金融監督庁検査部 金融証券検査官 2005年7月 金融庁総務企画局企業開示課 課長補佐 2009年7月 公認会計士・監査審査会 主任公認会計士監査検査官 2015年12月 関東財務局理財部 理財第二課長 2017年7月 関東財務局 統括証券検査官 2023年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	中村 嘉宏	1971年11月9日生	1998年4月 弁護士登録 ひのき総合法律事務所入所 2003年4月 同事務所パートナー（現任） 2005年6月 カテナ株式会社監査役 2008年10月 東京簡易裁判所非常勤裁判官(民事調停官) 2010年4月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	阿田川 博	1954年7月12日生	1978年4月 大蔵省理財局国有財産第二課入省 1986年4月 大蔵省証券局検査課証券検査官 1989年7月 近畿財務局理財部証券検査課証券検査官 1993年7月 大蔵省証券局企業財務課証券監査官 2001年7月 関東財務局理財部理財第二課長 2003年7月 証券取引等監視委員会総務検査課情報処理調整官 2008年7月 福岡財務支局佐賀財務事務所長 2009年7月 財団法人財務会計基準機構（現 公益財団法人財務会計基準機構）企画部長 2013年9月 一般社団法人日本投資顧問業協会参事 2019年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	徳尾野 信成	1954年3月9日生	1976年4月 東京国税局総務部総務課入署 1993年7月 東京国税局調査第二部調査第15部門主査 1995年7月 東京国税局総務部人事第一課人事専門官 2008年7月 東京国税局総務部人事第二課長 2011年7月 東京国税局総務部総務課長 2012年7月 東京上野税務署長 2013年7月 東京国税局調査第四部長 2014年8月 徳尾野信成税理士事務所開設 所長就任（現任） 2015年8月 株式会社ダイナム社外監査役 2017年6月 株式会社ビー・エム・エル社外監査役（現任） 2018年5月 株式会社東天紅社外監査役（現任） 2020年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計					3,062,700

- (注) 1. 取締役 伊藤麻里氏、逸見圭朗氏、黒崎力蔵氏および齊藤一典氏の4名は、社外取締役であります。
2. 監査役 有田敏二氏、中村嘉宏氏、阿田川博氏および徳尾野信成氏の4名は、社外監査役であります。
3. 専務取締役 逸見真吾氏は代表取締役会長 逸見愛親氏の二親等内の親族であります。
4. 2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2025年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2025年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社では業容・事業規模の拡大に伴い、取締役を業務執行面でサポートする体制を構築し、経営の執行力の強化と組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役が兼務している執行役員以外の執行役員の役職名および氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 次世代モビリティ事業本部長	成川 陽一
上席執行役員 Systema America Inc. 代表取締役社長 兼 専務取締役補佐	田中 光昭
執行役員 東京都ビジネスサービス株式会社代表取締役社長	根津 史明
執行役員 DXデザイン本部長	水田 潤
執行役員 大阪支社長	菊池 卓也
執行役員 財務経理本部長	坂本 俊

8. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有 株式数 (株)
伊藤 正彦	1959年12月15日生	1982年4月 東京国税局総務部入局 1991年7月 東京国税局調査第三部国税調査官 1992年7月 証券取引等監視委員会総務検査課証券取引審査官 1994年7月 大蔵省証券局企業財務課証券監査官 1999年7月 松戸税務署資産課税部門統括国税調査官 2004年9月 伊藤正彦税理士事務所開設 2011年5月 一般社団法人千葉県中小企業診断士協会理事 2011年9月 伊藤・細矢税理士法人代表社員（現任） 2018年6月 成田商工会議所監事（現任） 2022年6月 一般社団法人千葉県中小企業診断士協会監事（現任）	—

b. 社外役員の状況

当社は、社外取締役4名および社外監査役は4名であり、人的関係、資本的关系および取引関係その他の利害関係については次のとおりであります。

すべての社外取締役および社外監査役は、当社のその他の取締役および監査役と人的関係はありません。

なお、社外取締役である伊藤氏はアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナーであります。当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。社外取締役である逸見氏は当社の取引先である株式会社みずほ銀行の出身者であり、当社は同行との間で2025年3月期に銀行借入として760百万円、ITサービスの提供、商品販売等として870百万円の取引がありますが、企業一般との通常の取引であり、逸見氏の独立性に問題はないと考えております。社外取締役である黒崎氏は当社の取引先である株式会社みずほ銀行の出身者であり、当社は同行との間で2025年3月期に銀行借入として760百万円、ITサービスの提供、商品販売等として870百万円の取引がありますが、企業一般との通常の取引であり、黒崎氏の独立性に問題はないと考えております。社外取締役である齊藤氏は当社の取引先である野村證券株式会社の出身者であり、当社は同社に社員持株会および役員持株会の事務を委託しておりますが、企業一般との通常の取引であり、齊藤氏の独立性に問題はないと考えております。

社外取締役および社外監査役を選任している理由は、次のとおりであります。

- (a) 社外取締役の伊藤氏は、弁護士として国内外の企業法務の実務に精通しており、主に法的観点から有益な助言をいただいております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり培われた豊富な経験と幅広い識見を活かして、当社経営に独立した立場から適切な助言をいただくことで、今後も当社経営に独立した立場から適切な助言をいただくことや業務執行の監督を適切に行っていただくことで、経営の透明性と健全性向上に資すると期待されることから、引き続き選任しております。
- (b) 社外取締役の逸見氏は、金融機関において長年にわたりストラクチャードファイナンス業務に従事し、ニュービジネス企業への投資等の高い専門性と豊富な経験・人脈を有しており、同氏の助言が当社のM&A推進に資すると期待されることから、選任しております。
- (c) 社外取締役の黒崎氏は金融機関において長年にわたりベンチャーキャピタル業務に従事し、投資家視点からの経営および事業に対する豊富な見識ならびに財務・資本政策に関する高い知見を有しており、同氏の助言が当社のM&A戦略、オープンイノベーションおよびガバナンス強化に資すると期待されることから、選任しております。
- (d) 社外取締役の齊藤氏は、長年、証券会社において証券業務に従事し、個人投資家、海外投資家および機関投資家等に対してIRや企業ガバナンス、M&A・運用ビジネスの高い専門性や経営および事業に対する見識を有しており、同氏の助言が当社のIRおよびガバナンスの強化に資すると期待されることから、選任しております。
- (e) 社外監査役の有田氏は、行政機関において主に検査官として培われた財務および会計に関する高度な専門的知識を有しており、当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。
- (f) 社外監査役の中村氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、法律専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。
- (g) 社外監査役の阿田川氏は、行政機関において主に監査官として培われた財務および会計に関する高度な専門的知識を有しており、当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。
- (h) 社外監査役の徳尾野氏は、国税局任官および税理士として培われた専門的な知識と豊富な経験を有しており、税務・会計の専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する特段の基準または方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしております。

c. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における特に重要な事項の審議に当たり、積極的に意見を述べるとともに、適時適切な助言を行っております。

社外監査役は、会計監査人から定期的に報告を受け、会計監査人の独立性に関する事項等および職務の遂行に関する事項等について、ヒアリングするとともに、その他、必要に応じて会計監査人に対しインタビューを行い、監査状況を聴取しております。また、内部監査部門との意見交換および日常的に監査の実施状況等について情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

提出日（2025年6月18日）現在、当社における監査役監査は、監査役会は常勤社外監査役1名、非常勤の社外監査役3名の合計4名で構成され、毎月1回監査役会を開催するほか、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担等に従い、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、意見を述べるなど、取締役の業務執行が適正かどうかの監査を行っております。また、内部監査部門および会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

なお、常勤監査役有田敏二氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、行政機関において主に検査官として培われた財務および会計に関する高度な専門的知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
有田 敏二	12回	12回
中村 嘉宏	12回	12回
阿田川 博	12回	12回
徳尾野信成	12回	12回

監査役会における具体的な検討事項は、監査報告書の作成、監査計画の策定、取締役の職務の執行監査及び子会社監査の結果・情報共有、会計監査人の評価・再任・選解任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き常勤社外監査役1名、非常勤の社外監査役3名の合計4名で構成されることになります。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、業務部門から独立した代表取締役直轄の部署として内部監査室（専従者4名）を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づいて組織および制度監査、経営能率監査、会計に関する監査を中心に、これらを定期もしくは臨時に実施し、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会等に対しても直接報告を行う仕組みもあり、被監査部門への勧告を行っております。また、改善状況についてはフォローアップ監査により、その進捗状況をチェックしております。

また、監査役と月1回ミーティングを開催し、監査計画、監査実施状況、改善方法等について意見交換を行うほか、内部監査報告書の閲覧等により状況の把握に努めております。内部監査部門としては、リスクマネジメントおよび内部統制システムの改善に向けて業務活動を評価するうえで、監査役への事前相談および事後報告を実施し情報の共有化を図っております。なお、内部監査項目によっては必要の都度、常勤監査役が監査に立会っております。

監査役会および会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携をとり、経営活動を評価、検討し、よりよい経営に繋げていくよう努めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1999年以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

大木 正志 (当該事業年度を含む継続関与年数 2年)
瀧浦 晶平 (当該事業年度を含む継続関与年数 1年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であり、会計監査の状況につきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を同監査法人と締結しており、必要に応じて適宜監査が実施されております。なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の能力、組織および体制、監査品質、独立性等を総合的に勘案して判断しております。

当社は、有限責任 あずさ監査法人が、独立した会計監査人としてふさわしい業務遂行能力を有しており、またすべての監査業務は、高度な専門性を有する審査員によって客観的に評価されるとともにその適正性の審査を受けているため、適切な品質管理体制を有していると判断しております。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、独立した会計監査人としてふさわしい業務遂行能力および品質管理体制を有しているかの観点から行っております。

また、監査役および監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	47	—	48	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47	—	48	—

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGグループ) に属する組織に対する報酬

(a. を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模や特性等を勘案して監査日数等を検討し、報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本方針)

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、経営理念の実践による持続的な企業価値の向上を目指すため、経営目標達成に集中できる安定した報酬とするとともに、中長期的な業績向上へのインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、社外取締役および社外監査役については、その職責に照らし、高い独立性を確保する観点から、基本報酬のみで構成することとしています。

(基本報酬に関する方針)

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役就業規程において従業員給与の最高額を基準として役位別に定めた限度額の範囲内で、各取締役の役職・分掌・業績等を総合的に勘案して決定するものとしています。なお、取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしています。社外取締役および社外監査役の基本報酬については、当社会社規模に見合った世間水準を勘案した固定給を支払うこととしています。

なお、取締役の報酬限度額は、月額60百万円以内（うち社外取締役分は月額4百万円以内とし、定款で定める取締役の員数は13名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は10名。）とすることを2024年6月21日開催の第42期定時株主総会において決議いただいております。

また、監査役の報酬限度額は月額2,500千円以内（定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。）とすることを2010年1月28日開催の第27期定時株主総会において決議いただいております。

(非金銭報酬等に関する方針)

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対する非金銭報酬等は、株式交付信託とし、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、上記の基本報酬とは別枠で、当社の取締役に対する株式報酬として、当社株式交付規程に基づき、580百万円

（2019年度から2029年度の10事業年度）を上限とする金銭を株式取得資金として拠出し、1事業年度あたり97,000ポイント（1ポイント＝1株）を上限として役位別の一定の範囲の中で、各事業年度の貢献度に応じて毎年、一定の時期に取締役のポイントを付与します。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(報酬等の割合に関する方針)

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の種類別の報酬割合については、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、各取締役の報酬の決定にあたっては、基本報酬・株式報酬ともに役位別の基準額を設け、報酬構成割合は「基本報酬：株式報酬＝90%：10%」を目安としています。

(報酬等の決定の委任に関する事項)

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき指名・報酬委員会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および株式交付規程のポイント付与基準を踏まえた株式報酬の額の決定とします。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	299	272	27	27	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	36	36	—	—	9
社外取締役	19	19	—	—	5
社外監査役	17	17	—	—	4
計	336	308	27	27	15

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬27百万円であります。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、政策的な投資を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則、政策保有株式として上場株式を保有しない方針であります。しかし、企業価値向上に向けて戦略上重要な協業および取引関係の維持発展等が認められる場合は、取締役会において個別銘柄ごとに保有目的、保有意義等を検証し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計 額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,437

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,437	取引関係強化等の目的

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社アイネット	766,000	—	(保有目的、株式数が増加した理由) 取引関係強化等の目的 (定量的な保有効果) (注)	無
	1,437	—		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会において検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	7	1	7
非上場株式以外の株式	—	—	3	34

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	0	△2	—

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び第43期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,168	21,860
受取手形	783	774
売掛金	13,576	17,031
契約資産	557	799
有価証券	727	833
商品	1,216	2,053
仕掛品	4	—
その他	1,054	830
流動資産合計	48,088	44,184
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,171	1,226
減価償却累計額	△468	△537
建物（純額）	702	688
車両運搬具	63	69
減価償却累計額	△41	△44
車両運搬具（純額）	22	25
工具、器具及び備品	2,479	2,620
減価償却累計額	△1,907	△2,111
工具、器具及び備品（純額）	572	509
土地	97	97
その他	11	11
減価償却累計額	△10	△11
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	1,395	1,321
無形固定資産		
ソフトウェア	251	153
ソフトウェア仮勘定	—	12
その他	3	3
無形固定資産合計	254	169
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,546	※1 3,293
関係会社長期貸付金	498	417
敷金及び保証金	1,649	1,676
繰延税金資産	974	1,020
その他	129	97
貸倒引当金	△498	△417
投資その他の資産合計	4,299	6,087
固定資産合計	5,950	7,578
資産合計	54,038	51,762

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,438	9,063
短期借入金	※2 1,550	※2 1,550
未払金及び未払費用	2,463	2,530
未払法人税等	1,656	2,167
未払消費税等	926	888
賞与引当金	1,872	2,068
その他	366	353
流動負債合計	15,273	18,621
固定負債		
長期未払金	13	12
株式報酬引当金	141	169
その他	9	9
固定負債合計	164	190
負債合計	15,437	18,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,513	1,513
資本剰余金	6,023	2,188
利益剰余金	35,440	39,817
自己株式	△5,022	△11,099
株主資本合計	37,955	32,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17	△72
為替換算調整勘定	125	117
その他の包括利益累計額合計	143	45
非支配株主持分	501	485
純資産合計	38,601	32,950
負債純資産合計	54,038	51,762

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 76,940	※1 83,621
売上原価	58,862	62,642
売上総利益	18,078	20,978
販売費及び一般管理費	※2, ※3 8,364	※2 8,910
営業利益	9,713	12,067
営業外収益		
受取利息	30	55
受取配当金	11	10
有価証券売却益	86	—
持分法による投資利益	51	36
助成金収入	39	33
投資事業組合運用益	42	—
その他	42	32
営業外収益合計	304	168
営業外費用		
支払利息	7	11
有価証券売却損	—	182
有価証券評価損	14	151
投資有価証券売却損	41	2
投資事業組合運用損	—	11
その他	12	21
営業外費用合計	76	380
経常利益	9,942	11,855
特別損失		
関係会社清算損	—	9
特別損失合計	—	9
税金等調整前当期純利益	9,942	11,846
法人税、住民税及び事業税	2,806	3,376
法人税等調整額	△117	△4
法人税等合計	2,688	3,371
当期純利益	7,253	8,474
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	20	△5
親会社株主に帰属する当期純利益	7,232	8,480

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	7,253	8,474
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	△90
為替換算調整勘定	115	△10
持分法適用会社に対する持分相当額	△26	2
その他の包括利益合計	※1 198	※1 △98
包括利益	7,451	8,375
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,431	8,381
非支配株主に係る包括利益	20	△5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,513	6,023	31,709	△5,022	34,223
当期変動額					
剰余金の配当			△3,501		△3,501
親会社株主に帰属する当期純利益			7,232		7,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,731	—	3,731
当期末残高	1,513	6,023	35,440	△5,022	37,955

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△91	36	△54	481	34,650
当期変動額					
剰余金の配当					△3,501
親会社株主に帰属する当期純利益					7,232
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	88	198	20	218
当期変動額合計	109	88	198	20	3,950
当期末残高	17	125	143	501	38,601

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,513	6,023	35,440	△5,022	37,955
当期変動額					
剰余金の配当			△4,103		△4,103
親会社株主に帰属する当期純利益			8,480		8,480
自己株式の取得				△9,889	△9,889
自己株式の処分				6	6
自己株式の消却		△3,805		3,805	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△29			△29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△3,835	4,376	△6,077	△5,535
当期末残高	1,513	2,188	39,817	△11,099	32,419

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17	125	143	501	38,601
当期変動額					
剰余金の配当					△4,103
親会社株主に帰属する当期純利益					8,480
自己株式の取得					△9,889
自己株式の処分					6
自己株式の消却					－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△90	△7	△98	△16	△115
当期変動額合計	△90	△7	△98	△16	△5,651
当期末残高	△72	117	45	485	32,950

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,942	11,846
減価償却費	576	460
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2	△0
賞与引当金の増減額(△は減少)	411	196
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	27	27
受取利息及び受取配当金	△42	△65
支払利息	7	11
有価証券売却損益(△は益)	△86	182
有価証券評価損益(△は益)	14	151
投資事業組合運用損益(△は益)	△42	11
投資有価証券売却損益(△は益)	41	2
持分法による投資損益(△は益)	△51	△36
関係会社清算損益(△は益)	—	9
売上債権の増減額(△は増加)	86	△3,691
棚卸資産の増減額(△は増加)	281	△833
前渡金の増減額(△は増加)	△19	20
仕入債務の増減額(△は減少)	341	2,625
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	52	△2
未払消費税等の増減額(△は減少)	132	△38
前受金の増減額(△は減少)	△23	132
その他	20	△218
小計	11,667	10,791
利息及び配当金の受取額	50	73
利息の支払額	△7	△11
法人税等の支払額	△2,674	△2,873
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,036	7,979
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△101	—
定期預金の払戻による収入	100	0
有形及び無形固定資産の取得による支出	△341	△318
有形及び無形固定資産の売却による収入	4	2
有価証券の取得による支出	△6,720	△7,741
有価証券の売却による収入	6,064	7,356
投資有価証券の取得による支出	△10,546	△1,925
投資有価証券の売却による収入	11,231	33
敷金及び保証金の差入による支出	△91	△66
敷金及び保証金の回収による収入	30	38
投資事業組合からの分配による収入	121	39
その他の支出	△5	△6
その他の収入	1	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△251	△2,576
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△40
自己株式の取得による支出	—	△9,895
自己株式の売却による収入	—	6
配当金の支払額	△3,504	△4,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,504	△14,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	△7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,300	△8,628
現金及び現金同等物の期首残高	24,792	30,092
現金及び現金同等物の期末残高	※1 30,092	※1 21,464

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社名

(株)ProVision

東京都ビジネスサービス(株)

(株)GaYa

(株)IDY

(株)ティービーエスオペレーション

Systema America Inc.

Systema Vietnam Co.,Ltd.

(株)ミンガル

ProVision VN Co., Ltd.

当連結会計年度において、ProVision VN Co., Ltd. を新規設立により連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、Systema (THAILAND) Co.,Ltd. は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

HISホールディングス(株)

StrongKey, Inc.

ONE Tech, Inc.

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は3社 (HISホールディングス(株)、StrongKey, Inc.、ONE Tech, Inc.) であります。HISホールディングス(株)の決算日は8月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。また、StrongKey, Inc. の決算日は6月30日、ONE Tech, Inc. の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) のれん相当額の処理

米国関連会社において持分法適用の結果生じたのれん相当額については、10年以内の定額法により償却を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②棚卸資産

商 品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

③長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①ソフトウェア・システム開発およびITサービス

ソリューションデザイン事業・次世代モビリティ事業・フレームワークデザイン事業・ビジネスソリューション事業・その他事業においては、主にソフトウェア・システム開発の企画・設計・開発・検証支援を行っております。

IT&DXサービス事業においては、主にシステムやネットワークの運用・保守・監視やヘルプデスクなどITアウトソーシングサービス提供を行っております。

当該事業における契約については請負契約又は準委任契約による取引があり、契約に応じて次のように履行義務を認識しております。

請負契約による取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

②商品の販売

ビジネスソリューション事業においては、主にサーバー、パソコン、周辺機器、ソフトウェアなどIT関連商品の企業向け販売を行っております。このような商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

③ライセンスの販売

ビジネスソリューション事業・DX&ストック型ビジネス事業においては、主に自社サービス「Canbus. \キャンバスドット」、「Cloudstep」、「Web Shelter」のライセンス販売や「Google Workspace」、「Microsoft 365」などクラウド型サービスのライセンス販売を行っております。自社サービスのライセンス販売については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定める許諾期間に渡つ

て収益を認識しております。また、その他のライセンス販売については、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

進捗度に応じた収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高（未完成部分）	507	727

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

ソフトウェア・システム開発およびITサービスにおける一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、プロジェクト原価総額（総工数）に対する発生原価（工数）の割合（インプット法）で算出しております。

②主要な仮定

測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識した売上高の計上は、プロジェクト原価総額（総工数）の見積りにより、収益及び損益の額に影響を与えます。プロジェクト原価総額（総工数）の見積りは当初は実行予算によって行っております。実行予算作成時には、作成時点で入手可能な情報に基づき、仕様や作業内容の仮定を設定し、開発計画の完了に必要な各工程の原価（工数）を詳細に見積ることによって、プロジェクト原価総額（総工数）を見積ります。開発着手後は、プロジェクトごとに、実際の発生原価を管理し、追加開発を含め、状況の変化による作業内容の変更について、適時・適切にプロジェクト原価総額（総工数）の見直しを行っております。

③翌年度の連結財務諸表に与える影響

プロジェクト原価総額の見積りに用いられる仮定は想定していなかった原価（工数）の発生等により、工事進捗度が変動した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において売上高及び売上原価が変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

株式報酬制度

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。)および執行役員(以下、総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出した金銭を原資として信託が取得した当社株式を、当社が制定する株式交付規程に基づき付与されるポイント数に応じ、取締役等に交付する株式報酬制度であります。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末706百万円、1,567,700株、当連結会計年度末699百万円、1,552,600株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	550百万円	577百万円

※2. 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	8,310百万円	8,210百万円
借入実行残高	1,550百万円	1,550百万円
差引額	6,760百万円	6,660百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
給与手当	2,864百万円	2,965百万円
賃借料	1,132百万円	1,104百万円
賞与引当金繰入額	249百万円	303百万円
退職給付費用	247百万円	251百万円
株式報酬引当金繰入額	27百万円	34百万円

※ 3. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
	11百万円	一百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	116百万円	△134百万円
組替調整額	41百万円	2百万円
法人税等及び税効果調整前	158百万円	△132百万円
法人税等及び税効果額	△48百万円	41百万円
その他有価証券評価差額金	109百万円	△90百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	115百万円	△10百万円
為替換算調整勘定	115百万円	△10百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△26百万円	2百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△26百万円	2百万円
その他の包括利益合計	198百万円	△98百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	450,880,000	—	—	450,880,000
合計	450,880,000	—	—	450,880,000
自己株式				
普通株式(注)	63,439,188	—	—	63,439,188
合計	63,439,188	—	—	63,439,188

(注) 自己株式の普通株式の当連結会計年度末株式数63,439,188株には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式1,567,700株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	1,556	4.0	2023年3月31日	2023年6月7日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	1,945	5.0	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 1. 2023年5月18日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 2023年10月26日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	1,945	利益剰余金	5.0	2024年3月31日	2024年6月7日

(注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	450,880,000	—	25,000,000	425,880,000
合計	450,880,000	—	25,000,000	425,880,000
自己株式				
普通株式 (注) 2、3、4	63,439,188	30,000,075	25,015,100	68,424,163
合計	63,439,188	30,000,075	25,015,100	68,424,163

- (注) 1. 発行済株式の普通株式の当連結会計年度減少株式数25,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。
2. 自己株式の普通株式の当連結会計年度増加株式数30,000,075株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付によるもの30,000,000株および単元未満株式の買取りによるもの75株であります。
3. 自己株式の普通株式の当連結会計年度減少株式数25,015,100株は、自己株式の消却によるもの25,000,000株および取締役向け株式報酬制度及び執行役員向け株式報酬制度により信託から対象者へ交付されたもの15,100株であります。
4. 自己株式の普通株式の当連結会計年度末株式数68,424,163株には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式1,552,600株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	1,945	5.0	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	2,158	6.0	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1. 2024年5月17日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
2. 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	2,154	利益剰余金	6.0	2025年3月31日	2025年6月6日

- (注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、2024年5月13日および2024年8月21日の取締役会決議に基づき、自己株式30,000,000株の取得を行い、当連結会計年度において自己株式が9,889百万円増加しました。

また、2024年8月21日の取締役会決議に基づき、自己株式25,000,000株の消却を行い、当連結会計年度において資本剰余金および自己株式がそれぞれ3,805百万円減少しております。

この結果、当連結会計年度末において資本剰余金が2,188百万円、自己株式が11,099百万円となっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	30,168百万円	21,860百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△537百万円	△530百万円
預け金勘定	462百万円	134百万円
現金及び現金同等物	30,092百万円	21,464百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が低いため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要性に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入れにより調達しております。デリバティブは、取引について定めた社内管理規程に従って厳格に運営し、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより、金利変動に機動的な対応をできるようにしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
(1) 売買目的有価証券	727	727	—
(2) その他有価証券	34	34	—
資産計	762	762	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
(1) 売買目的有価証券	833	833	—
(2) その他有価証券	1,437	1,437	—
資産計	2,271	2,271	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金及び未払費用」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	558	584

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
投資有価証券	953	1,270

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	783	—	—	—
売掛金	13,576	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	774	—	—	—
売掛金	17,031	—	—	—

5. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,550	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,550	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び 投資有価証券				
（1）売買目的有価証券				
株式	417	—	—	417
その他	309	—	—	309
（2）その他有価証券				
株式	34	—	—	34
資産計	762	—	—	762

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び 投資有価証券				
（1）売買目的有価証券				
株式	346	—	—	346
その他	487	—	—	487
（2）その他有価証券				
株式	1,437	—	—	1,437
資産計	2,271	—	—	2,271

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）
該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券

区分	当連結会計年度 （百万円）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△14

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	5	5	0
	その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	28	31	△2
	その他	—	—	—
合計		34	36	△1

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 7 百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	5,501	166	22
その他	5,729	43	229
合計	11,231	210	251

当連結会計年度（2025年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券

区分	当連結会計年度 （百万円）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△151

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,437	1,524	△87
	その他	—	—	—
合計		1,437	1,524	△87

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 7 百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	33	—	2
その他	—	—	—
合計	33	—	2

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度と前払退職金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 確定拠出年金への掛金	266百万円
(2) 前払退職金	1,352百万円
退職給付費用	1,618百万円

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度と前払退職金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 確定拠出年金への掛金	285百万円
(2) 前払退職金	1,372百万円
退職給付費用	1,658百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	124百万円	125百万円
未払事業所税	20百万円	21百万円
賞与引当金	581百万円	637百万円
株式報酬引当金	43百万円	53百万円
会員権評価損	24百万円	25百万円
未実現利益	8百万円	5百万円
繰越欠損金	323百万円	255百万円
その他有価証券評価差額金	－百万円	33百万円
貸倒引当金	278百万円	205百万円
その他	43百万円	51百万円
繰延税金資産小計	1,448百万円	1,414百万円
評価性引当額	△466百万円	△391百万円
繰延税金資産合計	982百万円	1,022百万円
繰延税金負債		
未収事業税	－百万円	△2百万円
その他有価証券評価差額金	△7百万円	－百万円
繰延税金負債合計	△7百万円	△2百万円
繰延税金資産の純額	974百万円	1,020百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
持分法投資損失	△0.2%	△0.1%
住民税均等割	0.5%	0.4%
評価性引当額の増減	△0.1%	0.2%
賃上げ促進税制控除	△4.3%	△2.7%
その他	0.5%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%	28.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(第12条関係)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、当社において、2026年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度に適用した場合の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							合計
	ソリューションデザイン事業	次世代モビリティ事業	フレームワークデザイン事業	IT&DXサービス事業	ビジネスソリューション事業	DX&ストック型ビジネス事業	その他	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス一時点で移転される財又はサービス	18,621	2,512	6,901	18,079	791	613	229	47,749
	—	—	—	—	26,659	1,577	953	29,190
顧客との契約から生じる収益	18,621	2,512	6,901	18,079	27,450	2,191	1,182	76,940
外部顧客への売上高	18,621	2,512	6,901	18,079	27,450	2,191	1,182	76,940

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							合計
	ソリューションデザイン事業	次世代モビリティ事業	フレームワークデザイン事業	IT&DXサービス事業	ビジネスソリューション事業	DX&ストック型ビジネス事業	その他	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス一時点で移転される財又はサービス	17,557	5,045	8,482	19,436	1,232	926	238	52,920
	—	—	—	—	28,473	1,799	428	30,700
顧客との契約から生じる収益	17,557	5,045	8,482	19,436	29,705	2,725	667	83,621
外部顧客への売上高	17,557	5,045	8,482	19,436	29,705	2,725	667	83,621

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約資産(期首残高)	599百万円	557百万円
契約資産(期末残高)	557	799
契約負債(期首残高)	83	59
契約負債(期末残高)	59	191

契約資産は、契約について期末日時点で履行義務を充足しておりますが、未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、顧客の発注に基づいた契約代金の前払金及び継続発注に伴う仮払金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う商品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、セグメントごとの事業内容は以下のとおりとなっております。

なお、当連結会計年度により各セグメントの事業内容や主力分野の変化に伴い、「報告セグメント」の組替と一部名称の変更を行いました。「ソリューションデザイン事業」に区分されていた一部事業を「次世代モビリティ事業」として新たなセグメントにしております。同じく、「ソリューションデザイン事業」に区分されていた一部事業を「DX&ストック型ビジネス事業」へ区分変更しております。また、「ビジネスソリューション事業」に区分されていた株式会社IDY、「海外事業」および「投資育成事業」を「その他事業」へ区分変更しております。なお、「ITサービス事業」を「IT&DXサービス事業」へ、「クラウド事業」を「DX&ストック型ビジネス事業」へ名称変更しております。これらの変更に基づき、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

セグメントの名称	事業内容
ソリューションデザイン事業	各種プロダクト製品、通信事業者サービスの企画・設計・開発・検証支援。ネットビジネス、業務用アプリ、Webサービス、社会インフラ関連システム、IoT、人工知能、ロボット関連サービスの企画・設計・開発・検証支援。
次世代モビリティ事業	完成車メーカーやサプライヤー向けを中心に、自動車業界へのエンジニアリングおよびMaaSなどの自社サービスの提供。
フレームワークデザイン事業	金融系（生損保、銀行）、公共・法人系の基幹システム開発。DXソリューションの導入／インフラ構築／システム運用。インフラコンサルティングサービス。
IT&DXサービス事業	ITプロジェクト推進・PMO、DX支援、システム構築から運用、データ入力、大量出力、ソフトウェアテスト・DX検証などのITアウトソーシングサービスの提供。
ビジネスソリューション事業	サーバー、パソコン、周辺機器、ソフトウェアなどIT関連商品の企業向け販売。基盤構築、仮想化などIT機器に関わるサービスの提供。RPA、BIツール等プロダクト導入サービスの企画・開発・提供。
DX&ストック型ビジネス事業	自社サービス「Canbus. \キャンバスドット」、「Canbus. IoT」、「Cloudstep」、「Web Shelter」の提供。「Google Workspace」、「Microsoft 365」などクラウド型サービスの提供・導入支援。
その他事業	海外分野として、モバイル通信関連技術支援、開発・検証支援、各種ソリューションの提供や最新技術やサービスの動向調査・事業化。投資育成分野として、スマホやタブレット向けゲームコンテンツの企画・開発・販売。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注2, 3)	合計 (注1)
	ソリューション デザイン 事業	次世代モビリティ 事業	フレームワーク デザイン 事業	IT&DXサービス 事業	ビジネスソリューション 事業	DX&ストック型 ビジネス事業	その他		
売上高									
外部顧客への売上高	18,621	2,512	6,901	18,079	27,450	2,191	1,182	—	76,940
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	20	—	—	217	30	40	109	△419	—
計	18,642	2,512	6,901	18,297	27,481	2,231	1,292	△419	76,940
セグメント利益又は 損失(△)	2,215	642	1,642	2,922	1,917	232	142	—	9,713
セグメント資産	4,421	860	818	6,753	7,684	274	1,525	31,699	54,038
その他の項目									
減価償却費	320	33	25	144	44	6	1	—	576
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	41	50	18	81	49	5	0	44	291
持分法適用会社 への投資額	410	—	—	—	—	—	140	—	550

(注) 1. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額31,699百万円は、全て報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券であります。なお、全社資産に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費は、報告セグメントに配分しております。

3. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額44百万円は全社資産であり、主にコーポレートサイトのリニューアルに伴う設備投資額であります。

Ⅱ 当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注2, 3)	合計 (注1)
	ソリューション デザイン 事業	次世代モビリティ 事業	フレームワーク デザイン 事業	IT&DXサービス 事業	ビジネスソリュー ション事業	DX&ストック型 ビジネス事業	その他		
売上高									
外部顧客への売上高	17,557	5,045	8,482	19,436	29,705	2,725	667	—	83,621
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8	—	—	313	23	57	130	△534	—
計	17,565	5,045	8,482	19,750	29,729	2,783	797	△534	83,621
セグメント利益又は 損失(△)	3,048	1,779	1,883	2,651	2,263	460	△19	—	12,067
セグメント資産	4,453	1,804	1,036	7,346	10,361	381	1,346	25,030	51,762
その他の項目									
減価償却費	183	82	23	123	40	6	0	—	460
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	87	15	16	82	27	15	9	48	302
持分法適用会社 への投資額	425	—	—	—	—	—	152	—	577

(注) 1. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額25,030百万円は、全て報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券であります。なお、全社資産に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費は、報告セグメントに配分しております。

3. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額48百万円は全社資産であり、主に社内インフラ整備に伴う設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	98.34円	90.82円
1株当たり当期純利益	18.67円	23.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,232	8,480
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,232	8,480
期中平均株式数(株)	387,440,812	366,054,843

3. 当社は株式報酬制度を導入しており、普通株式の期中平均株式数を算出する上で、自己株式数に、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めております。

なお、当連結会計年度、前連結会計年度の期末自己株式数に含まれる当該信託が保有する自己株式の期末自己株式数は1,552,600株および1,567,700株であり、期中平均株式数の計算において控除した当該信託が保有する自己株式の期中平均株式数は1,559,770株および1,567,700株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,550	1,550	0.76	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,550	1,550	—	—

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	40,092	83,621
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	5,400	11,846
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	3,726	8,480
1株当たり中間(当期)純利益(円)	9.95	23.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,863	17,688
受取手形	783	774
売掛金	12,576	16,054
契約資産	512	748
有価証券	727	833
商品	1,133	1,998
仕掛品	4	—
前渡金	0	0
前払費用	355	390
その他	530	197
流動資産合計	42,489	38,685
固定資産		
有形固定資産		
建物	896	940
減価償却累計額	△386	△437
建物（純額）	510	502
構築物	0	0
減価償却累計額	△0	△0
構築物（純額）	0	0
車両運搬具	55	60
減価償却累計額	△33	△42
車両運搬具（純額）	22	18
工具、器具及び備品	1,877	1,963
減価償却累計額	△1,480	△1,611
工具、器具及び備品（純額）	397	352
土地	92	92
有形固定資産合計	1,021	966
無形固定資産		
ソフトウェア	219	133
その他	1	1
無形固定資産合計	220	134
投資その他の資産		
投資有価証券	856	2,542
関係会社株式	1,394	1,360
長期前払費用	96	69
長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	370	370
敷金及び保証金	1,380	1,404
繰延税金資産	839	888
その他	0	0
貸倒引当金	△228	△197
投資その他の資産合計	4,708	6,439
固定資産合計	5,951	7,539
資産合計	48,440	46,225

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,263	9,039
短期借入金	※1 1,550	※1 1,550
未払金	1,869	1,895
未払法人税等	1,495	2,161
未払消費税等	759	788
未払費用	47	64
前受金	39	169
預り金	198	98
賞与引当金	1,568	1,744
その他	24	37
流動負債合計	13,815	17,550
固定負債		
預り敷金保証金	9	9
株式報酬引当金	141	169
固定負債合計	150	178
負債合計	13,965	17,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,513	1,513
資本剰余金		
資本準備金	1,428	1,428
その他資本剰余金	4,623	817
資本剰余金合計	6,051	2,246
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	0	0
繰越利益剰余金	31,913	35,909
利益剰余金合計	31,913	35,910
自己株式	△5,022	△11,099
株主資本合計	34,456	28,570
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	△72
評価・換算差額等合計	17	△72
純資産合計	34,474	28,497
負債純資産合計	48,440	46,225

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高		
サービス売上高	38,758	43,675
商品売上高	28,845	31,214
売上高合計	67,603	74,889
売上原価		
サービス売上原価	27,745	30,054
商品売上原価		
商品期首棚卸高	1,438	1,133
当期商品仕入高	24,132	27,008
合計	25,571	28,142
商品期末棚卸高	1,133	1,998
商品売上原価	24,437	26,143
売上原価合計	52,183	56,198
売上総利益	15,420	18,691
販売費及び一般管理費		
役員報酬	314	308
給与手当	2,243	2,218
株式報酬引当金繰入額	27	34
退職給付費用	203	198
賞与	59	80
賞与引当金繰入額	219	280
法定福利費	401	410
旅費及び交通費	125	128
求人広告費	167	496
広告宣伝費	106	88
消耗品費	19	33
租税公課	419	410
支払手数料	450	578
賃借料	1,012	970
減価償却費	441	336
貸倒引当金繰入額	0	△0
その他	483	428
販売費及び一般管理費合計	6,694	7,001
営業利益	8,725	11,689

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	19	18
有価証券売却益	86	—
投資事業組合運用益	51	—
助成金収入	8	12
貸倒引当金戻入額	※ 1 30	※ 1 31
その他	30	17
営業外収益合計	230	※ 1 85
営業外費用		
支払利息	7	11
有価証券売却損	—	182
有価証券評価損	14	151
投資有価証券売却損	41	2
その他	4	15
営業外費用合計	68	362
経常利益	8,887	11,412
特別損失		
関係会社清算損	9	0
関係会社株式評価損	—	73
特別損失合計	9	74
税引前当期純利益	8,877	11,337
法人税、住民税及び事業税	2,494	3,246
法人税等調整額	△120	△8
法人税等合計	2,373	3,237
当期純利益	6,503	8,100

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1, 513	1, 428	4, 623	6, 051	0	28, 910	28, 910	△5, 022	31, 454
当期変動額									
剰余金の配当						△3, 501	△3, 501		△3, 501
当期純利益						6, 503	6, 503		6, 503
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	3, 002	3, 002	－	3, 002
当期末残高	1, 513	1, 428	4, 623	6, 051	0	31, 913	31, 913	△5, 022	34, 456

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△91	△91	31,362
当期変動額			
剰余金の配当			△3,501
当期純利益			6,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	109	109
当期変動額合計	109	109	3,112
当期末残高	17	17	34,474

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1, 513	1, 428	4, 623	6, 051	0	31, 913	31, 913	△5, 022	34, 456
当期変動額									
剰余金の配当						△4, 103	△4, 103		△4, 103
当期純利益						8, 100	8, 100		8, 100
自己株式の取得								△9, 889	△9, 889
自己株式の処分								6	6
自己株式の消却			△3, 805	△3, 805				3, 805	－
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△3, 805	△3, 805	－	3, 996	3, 996	△6, 077	△5, 886
当期末残高	1, 513	1, 428	817	2, 246	0	35, 909	35, 910	△11, 099	28, 570

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17	17	34,474
当期変動額			
剰余金の配当			△4,103
当期純利益			8,100
自己株式の取得			△9,889
自己株式の処分			6
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△90	△90	△90
当期変動額合計	△90	△90	△5,977
当期末残高	△72	△72	28,497

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) ソフトウェア・システム開発およびITサービス

ソリューションデザイン事業・次世代モビリティ事業・フレームワークデザイン事業・ビジネスソリューション事業においては、主にソフトウェア・システム開発の企画・設計・開発・検証支援を行っております。

IT&DXサービス事業においては、主にシステムやネットワークの運用・保守・監視やヘルプデスクなどITアウトソーシングサービス提供を行っております。

当該事業における契約については請負契約又は準委任契約による取引があり、契約に応じて次のように履行義務を認識しております。

請負契約による取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応

じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(2) 商品の販売

ビジネスソリューション事業においては、主にサーバー、パソコン、周辺機器、ソフトウェアなどIT関連商品の企業向け販売を行っております。このような商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(3) ライセンスの販売

ビジネスソリューション事業・DX&ストック型ビジネス事業においては、主に自社サービス「Canbus. \キャンバスドット」、「Cloudstep」、「Web Shelter」のライセンス販売や「Google Workspace」、「Microsoft 365」などクラウド型サービスのライセンス販売を行っております。自社サービスのライセンス販売については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定める許諾期間に渡って収益を認識しております。また、その他のライセンス販売については、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

進捗度に応じた収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高（未完成部分）	466	680

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）進捗度に応じた収益認識

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

株式報酬制度

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）を対象とする株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出した金銭を原資として信託が取得した当社株式を、当社が制定する株式交付規程に基づき付与されるポイント数に応じ、取締役等に交付する株式報酬制度であります。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末706百万円、1,567,700株、当事業年度末699百万円、1,552,600株であります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 6 行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
当座貸越極度額	8,100百万円	8,100百万円
借入実行残高	1,550百万円	1,550百万円
差引額	6,550百万円	6,550百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
貸倒引当金戻入額	30百万円	31百万円

当事業年度において、上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が、営業外収益の総額の100分の10を超えており、その合計額は10百万円であります。

(有価証券関係)

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)

子会社及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式1,288百万円、関連会社株式105百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)

子会社及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式1,255百万円、関連会社株式105百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
未払事業税	108百万円	125百万円
未払事業所税	15百万円	16百万円
賞与引当金	479百万円	528百万円
貸倒引当金	135百万円	62百万円
株式報酬引当金	43百万円	53百万円
会員権評価損	24百万円	25百万円
関係会社株式評価損	847百万円	865百万円
その他有価証券評価差額金	－百万円	33百万円
その他	35百万円	43百万円
繰延税金資産小計	1,689百万円	1,754百万円
評価性引当額	△842百万円	△865百万円
繰延税金資産合計	846百万円	888百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7百万円	－百万円
繰延税金負債合計	△7百万円	－百万円
繰延税金資産の純額	839百万円	888百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
賃上げ促進税制控除	△4.3%	△2.6%
評価性引当額の増減	—	0.2%
その他	0.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%	28.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(第12条関係)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、当社において、2026年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。なお、変更後の法定実効税率を当事業年度に適用した場合の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	896	50	6	940	437	57	502
構築物	0	—	—	0	0	—	0
車両運搬具	55	5	0	60	42	8	18
工具、器具及び備品	1,877	130	45	1,963	1,611	174	352
土地	92	—	—	92	—	—	92
有形固定資産計	2,922	187	52	3,056	2,090	241	966
無形固定資産							
ソフトウェア	702	20	—	723	589	106	133
その他	2	—	—	2	0	—	1
無形固定資産計	705	20	—	725	590	106	134

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	事業拠点新設に伴う設備投資	33百万円
工具、器具及び備品	開発用コンピュータ機器等	71百万円
	社内インフラ整備に伴う設備投資	39百万円
ソフトウェア	ECサイトの制作	14百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	228	—	32	—	197
賞与引当金	1,568	1,744	1,568	—	1,744
株式報酬引当金	141	44	17	—	169

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告といたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.systema.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第42期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月21日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書及び確認書
（第43期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2024年4月1日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
2024年6月24日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月5日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月3日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2024年8月5日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月4日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月3日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年11月 1 日 至 2024年11月30日）2024年12月 4 日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2024年12月 1 日 至 2024年12月31日）2025年 1 月 8 日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 1 月31日）2025年 2 月 5 日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 2 月28日）2025年 3 月 5 日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 3 月31日）2025年 4 月 3 日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 4 月30日）2025年 5 月 7 日関東財務局長に提出。
報告期間（自 2025年 5 月 1 日 至 2025年 5 月31日）2025年 6 月 4 日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

株式会社システナ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大木 正志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀧浦 晶平
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システナの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システナ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

IT関連商品の販売等による売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社はビジネスソリューション事業において、IT関連商品の販売と商品を使用可能な状態にするための関連サービス（以下「IT関連商品の販売等」という）を提供している。IT関連商品の販売等は、一時点で移転される財又はサービスに分類され、この売上高は、連結財務諸表注記「（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり28,473百万円であり、連結売上高の34.0%を占めている。 連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、ビジネスソリューション事業において行われているIT関連商品の販売等については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、その時点で売上が認識される。 この点、IT関連商品の販売等による売上高の一部については、主に以下の理由から、顧客への引渡し又は顧客による検収が未了であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上が計上されるリスクが存在する。 ● IT関連商品の販売等においては、当初予定していた時期より、実際の引渡時期又は検収時期が遅延する場合があるが、これを利用して当初の予定のまま売上が計上される可能性がある。 ● IT関連商品の内容は多岐にわたっており、複数の機器が含まれることも多く、分割引渡し又は分割検収して売上が計上される場合があるが、これを利用して未引渡し又は未検収の売上が計上される可能性がある。 以上から、当監査法人は、IT関連商品の販売等による売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、IT関連商品の販売等による売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 IT関連商品の販売等による売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、売上の認識時点と商品の引渡し又は顧客の検収の日付を照合する統制に焦点を当てた。 (2) 適切な期間に売上計上されているか否かの検討 売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 ● 期末日近くに売上計上されたものの中から一定の基準で取引を抽出し、顧客からの注文書に記載の売上予定月、仕入先からの納品書に記載の納品月又は顧客からの検収書に記載の検収月と、実際の売上計上月とを照合し、これらに相違がないことを確認した。 ● 期末月の翌月にマイナス処理された売上の中から一定の基準で取引を抽出し、期末日後にマイナス処理された重要な売上取引がないことを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システナの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社システナが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

株式会社システナ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システナの2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システナの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(IT関連商品の販売等による売上高の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「IT関連商品の販売等による売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「IT関連商品の販売等による売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財

務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【会社名】	株式会社システナ
【英訳名】	Systema Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 逸見 愛親
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長逸見愛親は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を選定することとし、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しました。具体的には、当社グループの事業内容がIT関連サービスの提供に特化しており、その事業リスクが均質であることから、事業規模を基準に重要度を判断することとし、事業規模に直結する連結売上高において95%を満たす会社を評価範囲とし、当社及び連結子会社2社を財務報告に係る内部統制の評価の対象としました。

連結子会社7社と持分法適用会社3社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲についても上述の通り事業規模を基準に重要度を判断することとし、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、前連結会計年度の売上高のおおむね3分の2程度に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点については、事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」、「売掛金」、「契約資産」（収益認識基準で計上した売掛金）、「商品」の4科目を選定し、それらの科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。選定では以下を考慮しております。

- ・事業収益獲得活動に直結する科目であること〔売上高、売掛金、契約資産〕
- ・適正な売上、原価の計上に与える影響度が高いこと〔商品〕
- ・物販事業を含むセグメントの売上規模が連結売上高の4割弱を占めていること〔商品〕

また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲（当社システム及び国内外のグループ会社の全て）において、見積りや予測を伴う関係会社株式の評価や税効果会計の適応には、事業の成長性や収益見込みの変動、さらには重要な虚偽記載のリスクが存在しており、その影響が財務諸表に重大な影響を与える可能性があるため、関係会社株式の減損検討プロセス及び税効果の検討プロセスを評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【会社名】	株式会社システナ
【英訳名】	Systema Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 逸見 愛親
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長逸見愛親は、当社の第43期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。